

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		応急福祉資金貸付					所管	福祉部			
								福祉課			
事務事業の概要	根拠法令等	台東区応急福祉資金貸付条例 台東区応急福祉資金貸付条例施行規則					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 昭和46年度				
							[終了予定] 令和7年度				
	事業目的	疾病や災害、冠婚葬祭等の支払いなどのために、生計が一時的に困窮する区民に対して、必要な資金を貸し付けることで、生活の安定と生活意欲の増進を図る。									
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害、傷病等により応急に資金を必要とする区民に対し、貸付を行う。(台東区に引き続き6月以上の住所を有すること。)</li> <li>・貸付額:8万円/世帯。ただし、区長が特に必要と認めた場合は12万円/世帯を限度に、火災または疾病等不測の事態により資金を必要とする場合に限り、20万円/世帯を限度に貸付を行う。</li> <li>・令和5年度実績:365,000円(6件)</li> </ul>										
委託の有無	なし			補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率				
	活動指標	相談件数	件	-	13	35	28	-	-	-	
	成果指標	貸付件数	件	6	4	2	6	5	120.0%		
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度		
					265		111		366		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,251		1,686		3,850		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			11		13		2		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			254		98		365		
総経費			2,516		1,797		4,217				
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			254		87		195			
	一般財源(区負担額)			2,262		1,710		4,022			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	1	応急福祉資金貸付については、区社会福祉協議会において類似の貸付事業を行っていることから、区が本事業を継続する必要性は低い。								
	効率性	2	区社会福祉協議会において類似の貸付事業を実施しており、その事業で事業目的を達成することができる。								
	手段の適切性	3	生計が一時的に困窮する区民に対して応急的に現金の貸付を行う事業手法は、区民生活の安定のために有効であるが、区社会福祉協議会において類似事業を行っており、貸付対象も重複していることから事業整理を行う必要がある。								
	目的達成度	3	生計が一時的に困窮する区民に対して、必要な資金を貸し付けることで、生活の安定と生活意欲の増進を図ることができた。一時的に困窮する区民に対しては、区社会福祉協議会が行う事業を案内することで、区民の生活の安定と意欲を低下させないようにしながら、円滑に事業を終了する。								
総合評価	現在の課題	区社会福祉協議会において類似事業を行っているため本事業を廃止するが、これまでの借受人からの償還は継続するため、引き続き適正に債権管理業務を行う必要がある。						評価結果			
	今後の方向性	区社会福祉協議会において類似の要件で本事業を超える金額の貸付事業を行っており、本事業を廃止することによる区民生活への影響は低いと考えられる。令和6年度をもって事業廃止とし、引き続き、これまでの借受人について債権管理業務を適正に行っていく。						廃止・終了			

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		保健福祉修学資金等貸付					所管	福祉部		
								福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区保健福祉修学資金貸付条例 台東区保健福祉修学資金貸付条例施行規則					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成 5 年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	区内の保健福祉医療施設において、看護業務に従事しようとする者に対し、修学資金及び就業準備金を貸し付けることにより、人材の育成・確保を促し、地域保健福祉医療の充実を図る。								
[R5年度] 事業内容	・養成施設を卒業後、看護師または准看護師として、区内の医療・福祉施設等において5年以上従事する意思のある者に対し貸付を行う。 ・卒業後、区内の医療・福祉施設等に一定期間(入学準備金・修学金5年以上、就業準備金3年以上)看護業務に従事した場合は免除となる。 ・限度額は、入学準備金20万円、修学金は5万円/月(看護師)または3万円/月(准看護師)、就業準備金30万円。 ・令和5年度実績:修学資金貸付4件、入学準備金2件、就業準備金0件									
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	貸付件数(新規及び継続)	件	6	8	3	6	8	75.0%	
	成果指標	区内医療機関就業率	%	-	100.0	100.0	0.0	100.0	0.0%	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					3,050		1,314		2,163	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,052		3,203		4,277	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			21		5		5	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			3,030		1,310		2,159	
		総経費			7,103		4,518		6,441	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,283		1,841		1,910			
一般財源(区負担額)			4,820		2,677		4,531			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	令和5年度は、区内の医療施設及び福祉施設への就業はなかったものの、例年は一定数の就業者があり、看護師及び准看護師の確保に寄与している。							
	効率性	2	養成施設を卒業するまで2~3年またはそれ以上の一定時間を要し、区内医療施設等への就業につなげるためには、貸付開始から長い期間を必要とする。							
	手段の適切性	3	看護師または准看護師の資格取得のための経費として適切である。							
	目的達成度	3	令和5年度は、区内の医療施設及び福祉施設への就業はなかったものの、例年は一定数の就業者があり、制度利用者が区内の医療機関等へ就業することに寄与している。							
総合評価	現在の課題	近年、制度利用者が減少している。東京都も類似事業を行っているため、区制度に対するニーズの再確認や効率性の観点から手法を整理・検討する必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	近年、制度利用者や卒業後の区内施設への就業者が減少しているものの、例年は一定数の区内就業者がいるため、ニーズの再確認や手法の整理・検討を進めつつ、区内の医療施設または福祉施設での看護職への需要に対応するため、引き続き本事業を維持していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		原爆被爆者見舞金支給					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律 東京都台東区原子爆弾被爆者に対する見舞金給付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 5 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	台東区に住所を有する原子爆弾の被爆者(被爆者健康手帳を所持)に対し、見舞金を給付することにより、被害者の福祉の向上を図る。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律第1条各号のいずれかに該当し、当該年度の8月1日時点で区内に住所を有する被爆者に対し、年1回1万円を支給する。</li> <li>令和5年度の支給件数:23件</li> </ul>								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	-	29	24	23	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					296		244		233
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			450		421		428
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			6		5		4
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			290		240		230
		総経費			746		666		662
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			746		666		662		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	原子爆弾の被爆を起因とした健康被害に苦しむ被爆者の健康保持及び増進並びに福祉を図るために必要である。						
	効率性	3	平成28年度より、前年度受給者は申請内容に変更がない場合は手続き不要とし、変更がある場合は現況届を提出してもらうこととした。						
	手段の適切性	3	見舞金の給付は、被爆者の福祉の向上を図る手段として適切である。						
	目的達成度	3	申請者全員に対して、見舞金の支給を行っており、目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	なし						評価結果	
	今後の方向性	今後も、被爆者の福祉向上を目的に実施する。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		社会福祉事業団運営(本部)					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例・同施行規則					事業の開始・終了年度		
							[事業開始]	昭和 6 1 年度	
							[終了予定]	- 年度	
	事業目的	社会福祉事業団の安定的な経営を維持し、事業推進強化を図る。							
[R5年度] 事業内容	・事業団の計画的・効率的な事務事業執行を図るため事業団本部運営経費を助成する。 ・令和5年度補助金交付額 221,771,752円								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	運営施設数	施設	-	19	19	19	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					173,251		182,095		221,771
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,601		4,214		2,566
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			20		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			173,231		182,095		221,772
		総経費			176,852		186,309		224,338
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			3,029		1,871		2,078
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			173,823		184,438		222,260		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	区民福祉の一翼を担う社会福祉事業団の本部への助成であり、安定した法人運営のためには必要である。						
	効率性	3	過去3年の決算額は増加しているが、竜泉二丁目福祉施設開設準備やこどもクラブの利用意向の高まりへの対応などに取り組んでいるためであり、適正に運用されている。						
	手段の適切性	3	区として取り組むべき、高齢・児童分野の事業の主たる担い手として必要な法人であり、その安定した運営のためには助成は必要な手段である。						
	目的達成度	3	法人として経営の効率化、人材の確保・育成に継続的に取り組み、事業推進強化を図っている。						
総合評価	現在の課題	新たに開設される竜泉二丁目福祉施設の安定的な運営に向けた取り組みや、児童館やこどもクラブの区民ニーズに対応した運営など、引き続き区民福祉の向上に向けた取り組みを実施していく事業団に対して、運営補助を継続していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	令和5年3月に事業団とともに検討し、区で策定した「台東区社会福祉事業団が担う今後の役割」に基づき、事業団が運営の充実を図っていくことに対し、確認・検証をするとともに、必要な支援を行っていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		社会福祉協議会運営					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例・同施行規則					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和38年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	地域社会の福祉増進のために社会福祉協議会が行う活動に対する人件費等を助成することにより、社会福祉協議会の安定的な経営を維持し、社会福祉事業の育成強化を図る。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の社会福祉事業の効率的運営と組織的活動を促進し、地域社会の福祉増進のために社会福祉協議会が行う活動に対する人件費の助成および事務所施設の管理運営を行う。</li> <li>令和5年度補助金交付額120,899,104円</li> </ul>								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
		成果指標	事業数	事業	-	29	31	30	-
	決算額（単位：千円）				R3年度		R4年度		R5年度
					108,759		111,478		120,899
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,601		2,107		2,994
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,198		4,535		4,785
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			104,561		106,943		116,114
		総経費			112,360		113,585		123,893
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			19		27		22
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			10,020		8,136		8,240		
一般財源(区負担額)			102,321		105,422		115,631		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	社会福祉協議会は社会福祉法人法に基づき設置されているものであり、地域における社会福祉の推進を図る中心的な組織として、助成していく必要性は高い。						
	効率性	3	対象経費のほとんどが人件費であり、削減は困難である。施設の維持経費については区で契約・支払いを適切に行っている。						
	手段の適切性	3	台東区地域福祉計画策定の趣旨である地域共生社会の実現を推進していくには、地域で社会福祉活動を行っている団体とともに活動している社会福祉協議会を支援することは適切である。						
	目的達成度	3	法人として経営の効率化に継続的に取り組み、また、ボランティアの育成や地域活動など、地域の中で住民とともに事業を行っていくことで、区内の社会福祉事業の育成・強化を図っている。						
総合評価	現在の課題	地域福祉計画に定められた施策の実現に向けては、区だけでなく、社会福祉協議会をはじめ、地域の社会福祉活動も重要になってくるため、引き続き助成をしていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	社会福祉協議会の在宅福祉サービス事業や権利擁護センター事業をはじめとする各事業については、引き続き社会的な要請も高く、地域福祉サービスの充実を担う体制を安定的に維持していけるよう支援していく。また、区で検討している、重層的支援体制の整備においても社会福祉協議会とも連携を強化し、取り組んでいく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		進学支援貸付事務					所管	福祉部 福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	受験生チャレンジ支援貸付事業実施要綱 同事業申請手続支援実施要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成27年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室(以下「学習塾等」という。)の受講費用及び高等学校、大学等の受験費用を捻出できない低所得世帯に対して、これらの費用に必要な資金を貸し付けることにより、低所得世帯の子供を支援する。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都「受験生チャレンジ支援貸付事業」について相談受付および申請手続支援の業務を行う。</li> <li>・対象世帯要件 <ul style="list-style-type: none"> <li>一般世帯の場合の総収入額・・・3人世帯441万円、4人世帯504万9千円、5人世帯573万7千円</li> <li>ひとり親世帯の場合の総収入額・・・2人世帯405万7千円、3人世帯496万6千円、4人世帯577万2千円、5人世帯639万6千円</li> <li>その他、土地・建物を所有していないこと、預貯金等資産保有額が600万円以下等の要件あり。</li> </ul> </li> <li>・令和5年度補助金交付額 6,840,000円</li> </ul>									
委託の有無	全部委託			補助金の有無		都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	貸付決定件数	件	-	139	156	135	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					3,905		3,840		6,840	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,601		2,107		855	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,905		3,840		6,840	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			7,506		5,947		7,695	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,905		3,840		6,840		
	一般財源(区負担額)			3,601		2,107		855		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	貸付は東京都の事業であるが、対象者により身近な区で申請を受け付けることにより、低所得者世帯の子供の進学支援につながっている。							
	効率性	3	令和5年度は決算額が増加しているが、貸付要件の緩和により対象世帯が増え、事務処理も増加することを見込み体制を整えたためであり、適正に運用されている。							
	手段の適切性	3	東京都は東京都社会福祉協議会に事業委託しており、区は台東区社会福祉協議会に委託することにより、協議会間で円滑に運営されている。							
	目的達成度	3	貸付件数は若干減ってはいるが、希望する学校に入学した際は償還免除となるなど、低所得者世帯の進学支援に対して確かな一助となっている。							
総合評価	現在の課題	社会福祉協議会での窓口受付が浸透してきているが、貸付要件を緩和したこともあり、今後も制度の啓発を継続していく必要がある。					評価結果			
	今後の方向性	東京都や社会福祉協議会とともに、リーフレット配布やホームページへの掲載等により、引き続き制度周知を行っていく。					維持			

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		特別永住者等特別給付金					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区特別永住者等特別給付金支給要綱 台東区特別永住者等重度心身障害者特別給付金支給要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成23年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	国民年金制度上、老齢基礎年金等を受けることができない高齢または重度障害のある在日外国人等に給付金を支給することにより、福祉の向上を図る。							
[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別給付金は、大正15年4月1日以前に生まれ、かつ、国民年金制度上老齢基礎年金等の受給資格を有しない者に対し、1万円/月を支給。</li> <li>・特別永住者等重度心身障害者特別給付金は、昭和57年1月1日以後に重度心身障害者となった者で、当該障害の発生原因の初診日が満20歳に達する日以後で、かつ、昭和57年1月1日以前であるもの又は昭和57年1月1日以前に重度心身障害者であったもので、国民年金制度上障害基礎年金等の受給資格を有しない者に対し、3万円/月を支給。</li> <li>・いずれも、住民基本台帳法に基づき区住民基本台帳に引き続き2年以上記録された者が対象である。</li> </ul>								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給件数(未支給金を含む)	件	-	2	2	1	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					201		140		120
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			450		421		855
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			200		140		120
		総経費			651		561		975
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			651		561		975		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	本制度は、歴史的背景により年金受給資格を得られなかった特別永住者の生活の安定を図るため、引き続き実施していく必要がある。						
	効率性	3	前年度受給対象者は、申請内容に変更がない場合は現況届のみを提出することで効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	対象者が少数であることや高齢化が進んでいることから、速やかな給付を行うためには現行手段が適切である。						
	目的達成度	3	申請者に対し給付を行うことにより、福祉の向上に寄与している。						
総合評価	現在の課題	対象者の把握が困難なため、国民年金係等の関係部署と連携を図り制度を実施する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	給付対象者は、歴史的背景及び国民年金制度により老齢基礎年金等の受給が受けられないため、区として、関係部署と連携しながら、今後も支援を継続する。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区保護司会					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区保護司会助成金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 6 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	台東区保護司会が実施する犯罪者の更生保護、犯罪予防、青少年の健全育成などの諸活動に必要な経費の一部を助成し、犯罪や非行のない明るい社会を実現する。							
[R5年度] 事業内容	保護司会が実施する事業(社会を明るくする運動)に要する経費の一部を助成する。 令和5年度補助金交付額 850千円								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	社会を明るくする運動実施回数	回	-	171	192	207	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					850		850		850
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,351		1,264		1,711
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			850		850		850
		総経費			2,201		2,114		2,561
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			2,201		2,114		2,561		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	犯罪者の更生、再犯防止、非行予防に、保護司会の支援活動は不可欠であり、安全安心な地域社会づくりの推進において本事業は必要である。						
	効率性	3	保護司会による学校での講演会や親子教室、上野公園や駅、地域行事でのキャンペーン活動を実施し、支出に見合った効果が得られている。						
	手段の適切性	3	防犯活動、地域や学校での健全育成活動を実施している保護司会を支援することは、事業目的達成のために適切な手段である。						
	目的達成度	3	犯罪防止活動や健全育成活動を行う保護司会への支援を通して、犯罪や非行のない明るい社会の実現に寄与している。						
総合評価	現在の課題	新型コロナの影響により、様々なイベントやPR活動が中止となったが、今後は、保護司会の活動等を支援し、犯罪や非行のない明るい社会を実現していく。						評価結果	
	今後の方向性	令和6年10月に、保護司会の活動拠点である更生保護サポートセンター「みらい」を竜泉福祉センターに移転予定である。移転後も、引き続き助成金を交付し支援をしていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区民生委員・児童委員協議会					所管	福祉部 福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	民生委員法 民生委員法施行令 児童福祉法 台東区民生委員・児童委員協議会助成金交付要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成25年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	台東区民生委員・児童委員協議会は、厚生労働大臣から委嘱され社会奉仕の精神をもって常に区民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い社会福祉の増進に努めている民生委員・児童委員で構成する団体である。その協議会が実施する研修・調査・広報等の事業に要する経費の一部を助成することにより、民生委員・児童委員が円滑かつ適切に地域福祉活動を行えるよう支援する。								
[R5年度] 事業内容	事業に要する経費の一部を助成する。 助成金交付額1,700千円。都負担金の一部を助成金として交付している。 民生委員定数:213人、現員数199名(令和6年6月1日時点)									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	協議会等開催回数	回	100	62	80	74	80	92.5%	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					1,700		1,700		1,700	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			270		253		428	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,700		1,700		1,700	
総経費			1,970		1,953		2,128			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,700		1,700		1,700		
	一般財源(区負担額)			270		253		428		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	本区における高齢化の状況、近年多発する災害時の要援護者への支援、子どもの見守りなど、地域福祉におけるニーズは多様化・複雑化している。これらのニーズに対し、民生委員・児童委員が円滑に支援活動が行えるよう、区は支援する必要がある。							
	効率性	3	民生委員・児童委員と区関係課との間で、良好な協力関係により円滑な地域福祉活動が推進されている。							
	手段の適切性	3	民生委員・児童委員の協力により、区の福祉関連事業が区民に理解され効果的に推進されている。							
	目的達成度	3	新型コロナの影響により中止となっていた事業が再開し、助成金が活動に役立っている。							
総合評価	現在の課題	新型コロナ対策により中止となっていた事業の再開に伴い、民生委員・児童委員が円滑かつ適切に地域福祉活動が行えるよう支援する必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	民生委員・児童委員が、地域住民の相談に対して区の社会福祉制度や施策に適切かつ効果的につなげるパイプ役として円滑に活動ができるよう支援を継続する。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		台東区戦没者遺族会					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区戦没者遺族会運営費助成金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成25年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	台東区戦没者遺族会が実施する遺族の相談や擁護更生事業に要する経費の一部を助成することにより、遺族の福祉向上を図る。							
[R5年度] 事業内容	・戦没者遺族会が実施している相談や援護更正事業に要する経費の一部を助成する。 令和5年度補助金交付額 340千円								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	活動回数	回	-	16	24	26	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					340		340		340
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			270		253		428
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			340		340		340
総経費			610		593		768		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			610		593		768	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	遺族会が実施する戦没者遺族の生活相談、援護事業相談、戦没者慰霊祭等への事業助成は、遺族の福祉向上を図る上で必要である。						
	効率性	3	戦没者遺族会が実施している相談や援護更正事業に要する経費に対する助成であり、コスト面で大きな変化はなく、支出に見合った効果が得られている。						
	手段の適切性	3	遺族会の自主的活動である戦没者遺族の生活相談、援護事業相談、戦没者慰霊祭等への助成は、遺族の福祉向上を図る手段として適切である。						
	目的達成度	3	戦没者遺族によって運営されている遺族会の円滑な事業運営に役立っている。						
総合評価	現在の課題	台東区戦没者遺族会が実施する遺族の相談や援護更生事業に要する経費の一部を助成することにより、遺族の福祉向上が図られるため、引き続き支援を行っていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	高齢化している戦没者遺族の福祉向上を図るために、今後も事業を継続する。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		公衆浴場設備改善等助成					所管	福祉部	
								福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区公衆浴場設備改善助成金交付要綱 台東区やさしい銭湯施設改善助成金交付要綱 台東区公衆浴場活性化事業助成金交付要綱 台東区健康増進型公衆浴場改築等助成金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和61年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	公衆浴場経営者に対し、公衆浴場の基幹設備の改善や施設のバリアフリー化、公衆浴場のサービス向上・イメージアップ等に寄与する設備の導入に要する経費の一部を助成することで、公衆浴場経営の安定と振興を図り、区民の保健衛生の確保に寄与する。							
[R5年度]事業内容	①設備改善助成 ②やさしい銭湯施設改善助成 ③活性化事業助成 ④健康増進型浴場改築等助成(1浴場)		補助率: 工事費総額の1/2、限度額: 80万円、助成件数: 26件(15浴場) 補助率: 工事費総額の2/3、限度額: 100万円、助成件数: 4件(4浴場) 補助率: 工事費総額の3/4、限度額: 200万円、助成件数: 5件(5浴場) 補助率: 工事費総額の1/8、限度額: 改築2500万円・改修1,000万円、助成件数: 改修1件						
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	助成件数	件	34	28	31	36	29	124.1%
	成果指標	組合加入浴場数	軒	21	23	23	21	21	100.0%
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					21,572		19,093		27,313
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,251		1,011		1,711
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			2		3		4
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			21,570		19,090		27,310
		総経費			23,823		20,104		29,025
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			23,823		20,104		29,025	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	公衆浴場は高齢者、自家風呂の無い区民の保健衛生の維持に加え、地域の交流の場や見守りの機能など福祉的な役割を担っている。そのため、基幹設備の改善やサービス向上・イメージアップ等に寄与する設備の導入に対する支援は必要である。						
	効率性	3	公衆浴場の経営の維持・安定を図るため本助成を行うことは有効な方法であり、支出に見合った効果が得られている。						
	手段の適切性	2	公衆浴場を継続維持するために設備改善費を助成する本制度は、手段として適切であるが、様々な工事規模にも対応できるよう、助成内容を検討する必要がある。						
	目的達成度	3	見込件数を上回る助成実績となり、浴場経営の維持・安定に寄与している。本事業へのニーズは高いと言える。						
総合評価	現在の課題	本助成制度は、台東区の浴場組合に加盟する浴場を対象としているが、利用頻度や助成金額については、浴場により幅がある。区は、今後も浴場組合等との意見交換を重ね、利用しやすい制度に向けて分析・検討を行っていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	公衆浴場経営の安定と振興のために、台東区浴場組合と連携して浴場利用者の増加及び浴場の活性化に努めていくとともに、設備改善助成、やさしい銭湯施設改善助成、活性化事業助成、健康増進型浴場改築等助成をニーズに合わせて利用できるよう検討する。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		公衆浴場組合事業助成						所管	福祉部	
									福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	公衆浴場の確保のための特別措置に関する法律 東京都公衆浴場生活衛生同業組合台東支部助成金交付要綱						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和51年度		
								[終了予定] - 年度		
	事業目的	東京都公衆浴場生活衛生同業組合台東支部が行う各種研修事業等に対し助成し、利用者の保健衛生の普及、向上を図るとともに、経営者の意識を高め公衆浴場の転廃業の防止の一助とする。								
[R5年度] 事業内容	浴場の活性化や経営の向上のために実施する主な下記事業に対し、経費の一部を助成する。 ①従業員研修 ②組合員研修 ③施設利用者の保健衛生事業(例:菖蒲湯イベント時の飲料配布) ④公衆浴場の利用促進事業(スタンプラリー等) 令和5年度補助金交付額 510千円									
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%	
	成果指標	イベント実施回数	回	-	69	69	63	-	-	
		組合加入浴場数	軒	21	23	23	21	21	100.0%	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					510		510		510	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			270		253		1,711	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			510		510		510	
総経費			780		763		2,221			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			780		763		2,221		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	組合が実施する保健衛生事業や利用促進事業の経費を区が一部助成することにより、公衆浴場の経営の安定や利用者の保健衛生の向上に寄与している。							
	効率性	3	浴場の利用促進を図るため、組合の果たす役割は大きい。また、組合が実施する促進事業の経費を一部助成することにより、利用者の保健衛生の普及につながり、コストに見合った効果が期待できる。							
	手段の適切性	3	浴場組合が自主的に実施する事業に対する助成であり、本事業を通じて公衆浴場の利用促進が図られていることから適切な手段である。							
	目的達成度	3	公衆浴場の利用促進事業により、浴場の安定的な経営と利用者の健康増進に寄与している。							
総合評価	現在の課題	本助成は、利用者の保健衛生の普及、向上を図るとともに、経営者の意識を高め公衆浴場の転廃業の防止を目的とする。区は、今後も浴場組合に対し支援を行い、区内浴場の転廃業防止を図っていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	浴場利用者の保健衛生の普及及び向上を図るとともに、経営者の意識を高め公衆浴場の転廃業の防止を図るために今後も本助成を継続する。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		寝たきり高齢者介護慰労				所管	福祉部 高齢福祉課			
事務事業の概要	根拠法令等	台東区寝たきり高齢者介護慰労事業実施要綱				事業の開始・終了年度				
						[事業開始] 平成15年度				
						[終了予定] - 年度				
	事業目的	寝たきり高齢者を在宅で常時介護している家族等に対して慰労品を給付することにより、介護者の肉体的、精神的疲労を癒やす。								
[R5年度]事業内容	要介護4以上の方を常時在宅で介護している家族等に対し、次のうちどちらかを給付(給付は年度に1回) ①食事券の給付 区が指定した店舗で利用できる給付券を3,000円分給付する。 ②マッサージ券の給付 区が指定した施術所で利用できるマッサージ券を3,000円分給付する。									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	給付人数	人	-	152	189	178	-	-	
	成果指標									
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					479		618		580	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		1,686		1,711	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			480		618		580	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			2,281		2,304		2,291	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			2,281		2,304		2,291			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	重度の介護が必要な高齢者の在宅生活を支えている家族等を慰労するために必要性の高い事業である。							
	効率性	3	窓口での申請受付時に介護状況等の聞き取り調査を行い、申請書に不備がないことを確認し給付可否を決定している。							
	手段の適切性	3	介護者の利便性のために利用しやすい食事券またはマッサージ券による給付を行っており、申請者の希望に応じ選択できるようにしている。							
	目的達成度	3	給付人数の大きな増減はなく、毎年介護者の肉体的、精神的疲労の軽減に寄与している。							
総合評価	現在の課題	令和6年度から、対象者の範囲を拡大するとともに、給付額を3,000円相当から5,000円相当に増額した。対象となる方が利用できるよう変更内容の周知が課題となっている。						評価結果		
	今後の方向性	令和6年度からの給付内容の変更に併せて、申請書の様式を変更し、介護事業所への周知を行ったことにより、ケアマネジャーを通して事業の周知が進み、新たな申請につながっている。引き続き、必要な方に給付するために周知を図っていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者自立支援用具給付					所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	(1)台東区在宅高齢者自立支援用具給付事業実施要綱 (2)台東区高齢者テレビ電話等機能付通信ロボット購入費助成金交付要綱					事業の開始・終了年度		
	事業目的	(1)歩行や排泄、入浴に支障のある高齢者に対し、自立支援用具を給付することにより、日常生活の利便性の向上を図る。 (2)離れて暮らす家族等とのコミュニケーションを支援し、テレビ電話等機能付通信ロボット(コミュニケーションロボット)の購入費の一部を助成することにより、高齢者の不安を解消する。					[事業開始]	平成12年度	
	[R5年度]事業内容	(1)シルバーカー・杖・リハビリシューズ・腰掛便座・入浴補助用具(シャワーベンチ等)・防水シーツを給付する。(原則1割負担) (2)インターネット回線と接続し、双方向のテレビ電話が可能な機器(携帯電話・タブレットは除く)1台分の購入価格の2分の1の額を助成する(上限30,000円、1世帯1回限り)。					[終了予定]	-	年度
	委託の有無	なし		補助金の有無		都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	(1)自立支援用具給付件数	件	-	3,122	3,231	2,978	-	-
		(2)テレビ電話等機能付通信ロボット購入費助成件数	件	-	-	4	5	-	-
	成果指標								
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					10,543		11,564		13,411
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			6,302		5,900		5,133
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			260		272		1,339
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			10,284		11,293		12,072
総経費			16,846		17,465		18,544		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			5,242		5,793		6,075	
	一般財源(区負担額)			11,604		11,672		12,469	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	(1)高齢者の安全な歩行の確保や行動範囲の拡大等を図ることにより、日常生活の自立を促し、介護予防に資する効果が期待できるため、本事業は必要である。 (2)離れて暮らす家族とのコミュニケーションにつながるため、必要である。						
	効率性	3	(1)申請時に都合の良い日時を確認することにより、効率的な配送を行えるよう取り組んでいる。 (2)月ごとにまとめて決定と助成を行っており、効率的な運用を行っている。						
	手段の適切性	3	(1)給付件数が多い用具は窓口に見本品を置いており、現物を確認した上で、申請することが可能である。また、利用者宅に届ける際にサイズ合わせを行うなど、利用者の利便性向上に取り組んでいる。 (2)コミュニケーションを図る手段として有効だが、Wi-Fi環境が必要なこと等により実績が伸びていない。						
	目的達成度	3	(1)自立支援用具を安価に使用できることにより、利用者の在宅生活を支援している。 (2)ロボットの活用により、離れて暮らす家族とのコミュニケーションを図ることができ、不安や孤独感の解消につながっている。						
総合評価	現在の課題	(1)5年度までのバスグリップは浴槽の材質によって取り付けできないものがあることが課題であった。 (2)購入した機器に対して助成をしているが、リースや事業実施主体等、コミュニケーションロボットがより利用しやすくなるよう手法の研究が必要である。						評価結果	
	今後の方向性	(1)6年度からバスグリップの製品を変更したことにより、ほとんどの浴槽への取り付けが可能となった。引き続き、用具を必要としている方に適切な用具を迅速に給付していく。 (2)コミュニケーションロボットの利用支援について、他自治体の事例を参考に関係機関と協議を行いながら、より利用しやすくなるよう研究していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者ふれあい入浴						所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区高齢者ふれあい入浴券給付事業実施要綱 台東区浴場無料開放事業実施要綱						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 昭和50年度		
								[終了予定] -年度		
	事業目的	公衆浴場の利用を通じて高齢者の社会参加を促すことにより、健康寿命の延伸を目指す。								
[R5年度] 事業内容	①高齢者ふれあい入浴券 区内公衆浴場で利用できる入浴券を1人につき20枚給付する。利用者負担:1回につき50円 ②浴場無料開放 区内の公衆浴場を老人の日・老人週間を中心とした2日間無料開放する。									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	入浴券給付人数	人	13,000	10,078	10,070	9,972	10,200	97.8%	
		無料開放実施日数	日	3	2	2	2	2	100.0%	
	成果指標	入浴券利用枚数	枚	262,080	134,922	130,410	128,081	142,800	89.7%	
		無料開放利用人数	人	6,600	4,452	4,331	4,270	4,400	97.0%	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					63,518		63,920		63,047	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,103		7,586		8,555	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			63,519		63,921		63,048	
その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0			
総経費			71,622		71,507		71,603			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
	一般財源(区負担額)			71,622		71,507		71,603		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	新型コロナが5類に移行し、浴場を交流の場として活用していくニーズが高まっている。							
	効率性	3	利用者の利便性向上のため、新規申請についてはオンライン申請が可能な期間を設けている。また、前年度に入浴券を受け取った方には、継続して郵送または窓口にて券を交付している。							
	手段の適切性	2	窓口での申請に加え、オンライン申請による受付を行っているが、オンライン申請の方法を電話にて一操作ずつ説明することもあり、問い合わせ対応に係る事務量が多い状況である。							
	目的達成度	3	入浴券や浴場無料開放の利用により、高齢者の地域交流や社会参加の促進につながっている。							
総合評価	現在の課題	令和6年度より対象者の範囲と給付枚数を拡充したことにより、問い合わせ及び申請件数が大幅に増加しており、事務量が著しく増大している。						評価結果		
	今後の方向性	RPA及びAI-OCRの導入を進めていくことにより、システム入力の省力化を図る。今後も多数の問い合わせ等が予想されるが、正確かつ丁寧な案内を行っていく。						改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		マッサージサービス					所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区マッサージサービス事業実施要綱・同細目					事業の開始・終了年度		
							[事業開始]	平成 5 年度	
							[終了予定]	- 年度	
	事業目的	高齢者にマッサージサービスを実施することで、健康保持の一助とし、快適な日常生活の維持向上を図る。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台東区三療師連合会に所属する施術所で利用できるマッサージサービス券を2枚給付する。</li> <li>・1枚につき、区が1,500円を負担し、利用者は1,000円を負担する(マッサージ、はり、きゅうのいずれかの施術が可能)。</li> <li>・利用期間は9月1日から翌年3月末日。</li> </ul>								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	給付人数	人	-	2,027	1,949	1,975	-	-
	成果指標	利用枚数	枚	-	962	959	971	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					1,760		1,754		1,772
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		1,686		1,711
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,760		1,754		1,773
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			3,561		3,440		3,484
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			3,561		3,440		3,484	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	マッサージサービスの実施は、高齢者の健康保持に寄与するものであるため、必要である。						
	効率性	3	利用者の利便性向上のため、新規申請についてはオンライン申請が可能な期間を設けている。また、前年度にマッサージサービス券を受け取った方には、継続して郵送または窓口にて券を交付している。						
	手段の適切性	3	利用者は、台東区三療師連合会に所属する複数の施術所(出張施術含む)から1施術所を選び、マッサージ、はり、きゅうのいずれかの施術を選択できるため、利用者のニーズに合ったサービスを受けられる仕組みとなっている。						
	目的達成度	3	高齢者の健康を保持できるように券の給付を実施しており、快適な日常生活の維持向上が図られている。						
総合評価	現在の課題	券の利用期間が9月1日から3月31日であることや、介護慰労事業に類似の給付があるなど、制度内容が複雑であることから、今後も窓口等における適切かつ丁寧な事業案内が必要である。また、給付枚数の増加について、一部の利用者から要望がある。						評価結果	
	今後の方向性	直近3年間の券の利用枚数は横ばいであるが、毎年必要な方に券を給付できており、高齢者の健康保持に寄与している。引き続き、給付希望者に対し丁寧な制度説明を行っていく。また、適切な給付枚数について研究していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		老人福祉電話貸与					所管	福祉部 高齢福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区老人福祉電話貸与要綱 台東区老人福祉電話貸与要綱を廃止する要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和48年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	ひとり暮らしの高齢者又は高齢者世帯に対し、電話を貸与することにより、関係機関との相談及び連絡手段を確保する。								
[R5年度]事業内容	近隣に親族が居住していない、世帯全員が携帯電話等を非所有かつ住民税が非課税である高齢者世帯に、区名義の電話加入権の貸与及び毎月の基本料金等の助成を行う。また、移設等の工事費を区が負担する。 ※令和元年度末で新規申請受付終了									
委託の有無	なし			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	年度末貸与台数	台	-	119	96	79	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					3,617		2,958		2,282	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			900		1,686		1,711	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,618		2,959		2,282	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			4,518		4,645		3,993	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			57		34		27	
		一般財源(区負担額)			4,461		4,611		3,966	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	1	携帯電話の普及や電話加入権の無料・格安化に伴い、必要性は減少している。							
	効率性	3	基本料金の支払いはグループ毎に管理し、まとめて支払いを行い、効率化を図っている。							
	手段の適切性	4	新規受付終了時に、事業の対象を既に利用していた方(現利用者)のみに縮小しており、適切な手法により実施している。							
	目的達成度	3	携帯電話の普及等社会情勢の変化により、事業目的は概ね達成されている。現利用者については、関係機関との連絡や相談に活用されている。							
総合評価	現在の課題	新規受付は終了しており、経過措置により現利用者については引き続き利用可能としているため、事業を縮小しながらも継続していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	携帯電話の普及や料金の格安化に伴い、必要性は減少しており、事業縮小による区民生活への影響は少ないと考えられる。台東区老人福祉電話貸与要綱を廃止する要綱に基づき、現利用者のみを対象として実施し、事業規模を縮小していく。						縮小		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		老人専用電話助成					所管	福祉部 高齢福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区老人専用電話助成要綱 台東区老人専用電話助成要綱を廃止する要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和52年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	個人名義の住宅用電話を所有しているひとり暮らしの高齢者又は高齢者世帯に対し、電話料金を助成することにより、関係機関との相談及び連絡手段の確保を支援する。								
[R5年度]事業内容	近隣に親族が居住していない、世帯全員が携帯電話等を非所有かつ住民税が非課税である高齢者世帯に、毎月の基本料金等の助成を行う。 ※令和元年度末で新規申請受付終了									
委託の有無	なし			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	年度末助成台数	台	-	134	114	97	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					3,269		2,774		2,315	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			900		843		1,711	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3		3		3	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			3,267		2,772		2,313	
		総経費			4,170		3,618		4,027	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			4,170		3,618		4,027			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	1	携帯電話の普及や電話加入権の無料・格安化に伴い、必要性は減少している。							
	効率性	3	区が支払う基本料金について、まとめて支払うことができる等、効率的な事業運営ができています。							
	手段の適切性	4	新規受付終了時に、事業の対象を既に利用していた方(現利用者)のみに縮小しており、適切な手法により実施している。							
	目的達成度	3	携帯電話の普及等社会情勢の変化により、事業目的は概ね達成されている。現利用者については、関係機関との連絡や相談に活用されている。							
総合評価	現在の課題	新規受付は終了しており、経過措置により現利用者については引き続き利用可能としているため、事業を縮小しながらも継続していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	携帯電話の普及や料金の格安化に伴い、必要性は減少しており、事業縮小による区民生活への影響は少ないと考えられる。台東区老人専用電話助成要綱を廃止する要綱に基づき、現利用者のみを対象として実施し、事業規模を縮小していく。						縮小		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		家具転倒防止器具取付					所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区家具転倒防止器具取付事業実施要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成16年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	高齢者が生活する世帯に対し、家具転倒防止器具の取付を行い、地震発生時における安全性を高め、事故を未然に防止する。							
[R5年度]事業内容	以下の家具転倒防止器具を1世帯につき3点まで無料で取り付ける(取付は世帯に1回限り)。 (1)家具転倒防止ポール (2)家具転倒防止板 (3)L字型金具 (4)家具用開き扉のストッパー (5)連結用止め金具 (6)T型固定式器具 (7)転倒防止粘着マット								
委託の有無	なし			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	取付件数(世帯数)	件	20	24	16	24	27	88.9%
	成果指標	取付器具数	組	53	59	40	69	67	103.0%
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					778		455		830
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		2,529		1,711
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			779		455		830
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
総経費			2,580		2,984		2,541		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			389		228		415	
	一般財源(区負担額)			2,191		2,756		2,126	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	地震等の災害時に逃げ遅れ等の危険性が高い高齢者が生活する住まいの安全を確保することは重要である。						
	効率性	3	業者が対象者宅を訪問し、希望を聞き取り適切な器具の選択及び取付までを行うことで、効率的に事業を実施している。						
	手段の適切性	3	業者が対象者宅の状況から器具の取付が必要な家具の優先順位を判断し、取付を行うことで、器具取付による最大限の効果をもたらすことができる。						
	目的達成度	3	予測不能な発災に備えて家具転倒防止器具の取付を行うことにより、危険の防止や迅速な避難につながっている。						
総合評価	現在の課題	これまでの給付実績により取付済みの世帯が増えている状況ではあるが、未だ器具の取付がされていない方へ、家具転倒防止器具の重要性を周知する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	取付は1世帯に1回限りであるため、取付件数は減少傾向にあるが、毎年度実績を積んでおり、発災時の高齢者の安全確保に寄与している。引き続き広報等の活用により周知を図っていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		緊急通報システム						所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区高齢者救急直接通報システム事業運営要綱 台東区高齢者救急直接通報システム事業運営要綱を廃止する要綱 台東区高齢者救急代理通報システム事業実施要綱						事業の開始・終了年度		
								[事業開始]	平成	1 年度
								[終了予定]	-	年度
	事業目的	緊急通報システム機器の貸与を行うことにより、高齢者の不安解消を図るとともに在宅生活の安全を確保する。								
[R5年度] 事業内容	<p>・対象者:慢性疾患等により日常生活を営む上で常時注意が必要であると認められる高齢者</p> <p>①消防庁方式 自宅で急病等の緊急事態に陥ったとき、東京消防庁に通報できる通報機器を貸与する。※令和4年9月末で新規申請受付終了</p> <p>②民間方式 自宅で急病等の緊急事態に陥ったとき、民間事業者へ通報できる通報機器を貸与する。また、電話による定期的な健康確認等を行う。住民税課税世帯の者は660円/月、住民税非課税世帯の者は330円/月の自己負担。</p>									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	年度末稼働台数(民間方式)	台	-	188	171	171	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					7,996		7,458		7,043	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		2,529		2,566	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7,997		7,458		7,044	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
	財源項目 (単位:千円)	総経費			10,698		9,987		9,610	
受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0			
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			4,287		4,021		3,791			
一般財源(区負担額)			6,411		5,966		5,819			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	慢性疾患を抱えるひとり暮らし等の高齢者が、在宅で安心して生活するために、本事業による支援の必要性は高い。							
	効率性	3	申請前に対象要件に該当するか聞き取り調査を行い、調査票を作成することで、必要な方に通報機器の貸与を行っている。							
	手段の適切性	3	委託業者が電話による定期的な健康確認を行うほか、24時間体制で電話相談を受け付けており、利用者の不安解消に寄与している。また、その情報を区と共有することで、利用者の状況の把握に役立っている。							
	目的達成度	3	慢性疾患を抱える高齢者が安心して生活できる環境を整備することができ、在宅生活継続の支援に役立っている。							
総合評価	現在の課題	消防庁方式は新規受付を終了しており、消防庁方式から民間方式への移行を進めているが、経過措置により消防庁方式の利用者もいるため、事務が煩雑になっている。						評価結果		
	今後の方向性	慢性疾患を抱える高齢者が安心して在宅生活を続けていくために、非常に有効な事業であることから、引き続き丁寧な案内を行い、必要とする方へ通報機器の設置を実施していく。また、消防庁方式の利用者に対し、より利便性の高い民間方式への移行を促していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者火災安全システム					所管	福祉部 高齢福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区火災安全システム事業実施要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成10年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	電磁調理器又は火災警報器等の給付又は貸与を行うことにより、高齢者の日常生活における安全確保を図る。								
[R5年度]事業内容	・対象者:身体機能の低下や認知症により防火等の配慮が必要であると認められる高齢者 ①火災警報器・専用通報機の給付・貸与 火災警報器及び専用通報機を給付・貸与する。専用通報機は、自宅での火災による緊急事態において、東京消防庁へ自動で通報する。※機器の生産終了により令和4年9月末で新規申請受付終了 ②電磁調理器の給付 火を使用せずに安全に調理ができる電磁調理器を給付する。住民税課税世帯の者は1割の自己負担。									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	火災警報器登録台数	台	-	3	3	2	-	-	
		電磁調理器給付件数	件	-	6	5	7	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R3年度		R4年度		R5年度
						63		63		79
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				900		843		855
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				64		63		79
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				0		0		0
		総経費				964		906		934
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				1		2		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				9		12		14
一般財源(区負担額)				954		892		920		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	2	家庭内の防火対策を講じることで、高齢者が安全な在宅生活を送ることができるため、一定のニーズはあるものの、電子レンジを活用した調理方法の充実や建築当初よりIHコンロが設置されている家も増えているため、必要性は減少傾向にある。							
	効率性	3	申請前に対象要件に該当するか聞き取り調査を行い、調査票を作成することで、必要な方に給付を行っている。							
	手段の適切性	3	受注業者が対象者の希望する場所に設置し、使用方法等について詳細に説明を行うことにより、安全に使用できるようにしている。							
	目的達成度	3	聞き取り調査の結果に基づき、電磁調理器を必要としている方に給付を行っており、高齢者の日常生活における安全確保に役立っている。							
総合評価	現在の課題	自己負担がある場合、対象者が負担金を納付書で支払い、区が支払を確認してから業者へ発注するため、電磁調理器を自宅へ設置するまで時間がかかってしまう。よりスムーズな給付方法を検討する必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	自己負担金の支払方法について見直し、対象者がスムーズに給付が受けられる方法を検討する。また、電子レンジを活用した調理方法の充実やIHコンロが設置されている家も増えていることから、事業規模縮小による区民生活の影響は少ないと考えられるため、本事業の縮小について検討していく。						縮小		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		寝具乾燥消毒					所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区寝たきり高齢者寝具乾燥消毒事業要綱 台東区寝たきり高齢者寝具乾燥消毒事業要綱を廃止する要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和48年度		
							[終了予定] -年度		
	事業目的	寝具の乾燥消毒が困難な寝たきり高齢者等に対し、寝具を乾燥消毒することによって、快適な就寝を確保する。							
[R5年度]事業内容	住民税非課税世帯に属し、以下のいずれかに該当する者に対し、乾燥消毒10回、丸洗い乾燥消毒1回、水洗いクリーニング1回の年12回行う。委託業者が対象者宅へ訪問して寝具を回収し、乾燥消毒後に返却する(1人1回につき、布団3枚・毛布1枚まで)。 (1)ひとり暮らしで、病弱または身体に障害のある者 (2)高齢者のみの世帯で、うち1人が寝たきりの状態にある者 ※令和3年度末で新規申請受付終了								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	年度末対象者数	人	-	62	42	33	-	-
		延べ実施数	組	-	401	310	223	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					1,963		1,612		1,186
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		1,686		855
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7		5		6
その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,957		1,608		1,180		
総経費			4,665		3,299		2,041		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			4,665		3,299		2,041	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	1	介護保険法に基づく訪問介護や社会福祉協議会の家事援助サービスが提供されており、必要性が減少している。						
	効率性	3	月に1回、戸別訪問によって寝具を回収している。全対象者分を同日に行うことで、効率化・コスト低減を図っている。						
	手段の適切性	4	乾燥消毒・丸洗い乾燥消毒は、専用の乾燥車両で即日返却が可能となっており、利用者の利便性は高い。						
	目的達成度	3	代替となるサービスが提供されているため、事業目的は概ね達成している。新規受付終了時に既に利用していた方(現利用者)については、寝具を衛生に保ち、快適な就寝を確保することに役立っている。						
総合評価	現在の課題	新規受付は終了しており、経過措置により現利用者については引き続き利用可能としているため、事業規模を縮小しながらも継続していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	代替となるサービスがあるため、事業縮小による区民生活への影響は少ないと考えられる。台東区寝たきり高齢者寝具乾燥消毒事業要綱を廃止する要綱に基づき、現利用者のみを対象として実施し、事業規模を縮小していく。						縮小	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		紙おむつ支給					所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区高齢者紙おむつ等補助事業要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 5 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	高齢者に対し紙おむつ等を給付することにより、高齢者及びその家族の経済的負担の軽減を図る。							
[R5年度] 事業内容	・要支援1以上の者または65歳以上で入院している者に対し給付する。 ・要介護度に応じて、紙おむつ等を配送または区内指定薬局・薬店で購入できる購入補助券を交付する。 支給量:①要支援1・2/3,000円相当②要介護1・2/5,000円相当③要介護3～5/7,000円相当 自己負担(住民税課税世帯の者):現物配送①300円②500円③700円、購入補助券1枚(1,000円相当)につき100円 ・病院・有料老人ホームの領収書等の持参により、1か月5,000円を上限としておむつ代を支給する。								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給人数	人	-	3,974	4,259	4,438	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					151,180		150,920		176,417
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			16,830		15,501		14,274
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			683		690		6,769
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			148,107		148,215		167,351
		総経費			165,620		164,406		188,394
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			284		0		0
		一般財源(区負担額)			165,336		164,406		188,394
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	支給人数は増加傾向にあり、在宅生活や入院中に紙おむつを使用する人数は増えていると考えられるため、本事業のニーズは増加している。						
	効率性	4	購入補助券受領請求書のシステム入力作業にRPA及びAI-OCRを導入し、業務の効率化を図っている。また、購入補助券の交付を年1回にしたことで、4月の繁忙期の混雑回避と事務量の削減につながった。						
	手段の適切性	3	令和6年1月より要支援1・2及び要介護1・2の方についても、現物配送だけでなく購入補助券を選択できるようにしたことで、利用者の利便性が向上した。						
	目的達成度	3	支給人数は増加傾向にあり、必要な方に適切に給付を行うことで、経済的負担の軽減に寄与している。						
総合評価	現在の課題	事業内容を一部変更し、介護度による給付種別を一律化したものの、事業全体として複雑な内容となっているため、窓口等におけるわかりやすい丁寧な事業案内が必要である。また、紙おむつの価格変動への対応が課題となっている。						評価結果	
	今後の方向性	引き続き、窓口等において適切かつ丁寧な事業案内を行っていく。また、より適切な給付内容等について研究していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		高齢者移送サービス					所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区高齢者移送サービス事業実施要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成15年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	外出困難な高齢者に対し、車いす等で利用できるリフト付福祉タクシーを運行することにより利便性を図る。							
[R5年度] 事業内容	・①要介護3以上の者、②常時車椅子を使用している者(車椅子を自己所有又は車椅子の長期的な貸与を受けている)、③寝たきり状態にある者に対し、病院の通院や入院、施設への入退所の際に、福祉タクシーの予約・迎車及び基本介助料金を区が負担する。介助者も同乗できる。(運賃等は自己負担) ・あらかじめ利用者が区に登録を行い、区が契約した運送委託業者を利用する。								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	年度未登録者数	人	-	766	756	756	-	-
	成果指標	運送回数	回	-	3,218	3,014	3,105	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					4,578		4,380		4,691
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		1,686		1,711
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,579		4,381		4,691
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			6,380		6,067		6,402
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			6,380		6,067		6,402	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	外出困難な高齢者が通院や入院、施設への入退所をする際の移動支援として、必要である。						
	効率性	3	利用者は、福祉タクシー利用時に区負担分を差し引いた料金を事業者を支払うため、別途区負担分を請求する必要がなく、効率的に事業を実施している。						
	手段の適切性	3	区への利用登録後は、利用者が複数の委託事業者から希望する1社を選び、直接予約できるため、利用者にとって便利な仕組みとなっている。						
	目的達成度	3	車いす等で利用できるリフト付福祉タクシー料金を一部助成することにより、福祉タクシーを利用する際の負担が軽減するため、利用者の利便性が図られている。						
総合評価	現在の課題	事業実施にあたっての大きな課題はない。						評価結果	
	今後の方向性	外出困難な高齢者の通院等における利便性向上のために、引き続き本事業を実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		老人保健施設建設費補助					所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区介護老人保健施設建設費補助要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 13 年度		
							[終了予定] 令和 7 年度		
	事業目的	介護老人保健施設を建設する医療法人に対し、区がその費用の一部を助成することにより、施設の建設及び整備を促し、もって区の高齢者福祉の向上を図る。							
[R5年度] 事業内容	・補助金の交付(12,000千円/年1回) ・法人名:医療法人社団 龍岡会 ・施設名称:浅草介護老人保健施設 ・施設所在地:台東区寿4-8-2								
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	入所定員	人	100	100	100	100	100	100.0%
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					12,000		12,000		12,000
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			450		1,517		428
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			12,000		12,000		12,000
総経費			12,450		13,517		12,428		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			12,450		13,517		12,428	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	高齢者人口は緩やかな減少傾向にあるが、総人口に占める高齢者人口の割合は20%を超えており、引き続き高いニーズが見込まれるため、補助事業を行う。						
	効率性	3	事業コストに変化はないものの、老人保健施設建設の費用の一部を助成することにより、施設が整備されており、事業の効果は大きい。						
	手段の適切性	4	老人保健施設建設の費用の一部を助成することにより、施設が整備されている。						
	目的達成度	4	老人保健施設が整備され、区の高齢者福祉の向上が図られている。						
総合評価	現在の課題	特になし。						評価結果	
	今後の方向性	平成13年度から補助を開始し、令和7年度の補助期間終了まで一定額を交付する。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		老人保護					所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	老人福祉法 老人福祉法施行規則 台東区老人福祉法施行細則 台東区老人ホーム入所判定委員会設置要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和38年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	環境上及び経済的理由により居宅で生活することが困難な原則65歳以上の高齢者に対し、心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な措置を行うことにより、高齢者の福祉を図る。							
[R5年度]事業内容	老人福祉法に基づく養護老人ホームや特別養護老人ホームへの入所措置及び付随する支援・ケースワーク。								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	養護老人ホーム入所措置者数	人	-	19	9	10	-	-
	成果指標	年度末養護老人ホーム措置者数	人	-	185	162	140	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					425,970		393,758		361,188
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			14,856		12,643		15,399
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,332		1,205		1,129
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			424,638		392,553		360,060
		総経費			440,826		406,401		376,588
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			53,359		50,861		44,344
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
一般財源(区負担額)			387,467		355,540		332,244		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	法令により実施が義務付けられており、行政主体で実施しているものである。						
	効率性	3	法令により措置費用が定められているため、効率性に大きな変化はない。						
	手段の適切性	3	入所判定委員会において措置の必要性を適切に判断し、措置を行っている。						
	目的達成度	4	措置入所者に対し、生活安定のための環境提供および、ケースワークを実施している。						
総合評価	現在の課題	措置入所者の特性や日常生活動作(ADL)・認知機能の低下等、個々の状態に伴い必要な支援が異なり、対応が困難なケースもあるため、それぞれが抱える課題を的確に捉え、適切な支援を行う必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	措置入所者それぞれが抱える課題に対し、心身の健康の保持及び生活の安定のために適切な支援につなげられるよう、新型コロナの影響により実施できなかった本人との定期面談や施設職員へのヒアリングを行っていく。 また、措置入所者数は減少傾向にあるが、措置を必要とする高齢者が早期に入所し、心身の健康の保持及び生活の安定を図ることができるよう取り組んでいく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		介護予防・生活支援サービス給付費					所管	福祉部 高齢福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	介護保険法 台東区介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成27年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	介護保険法に基づき、要支援者及び事業対象者が利用した介護予防・生活支援サービス事業の区負担分を支払うことにより、安定した区民の保険医療の向上及び福祉の増進を図る。								
[R5年度] 事業内容	台東区の介護保険被保険者のうち、要支援者及び事業対象者に対する、介護予防・生活支援サービスを提供した指定介護事業者への給付や、高額総合事業サービス費及び高額医療合算総合事業サービス費の給付を行う。									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	延べ利用者数	人	18,060	15,842	15,149	15,183	17,919	84.7%	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					375,211		361,740		370,913	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		2,950		5,988	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		27		10	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			375,212		361,714		370,904	
		総経費			377,913		364,691		376,902	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			328,310		316,523		324,549			
一般財源(区負担額)			49,603		48,168		52,353			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	将来的に後期高齢者の増加が見込まれており、介護予防・生活支援サービスを必要とする人も増加すると予測されるため、本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	国保連合会を介して介護予防・生活支援サービス給付費が請求されており、効率的に行われている。							
	手段の適切性	4	国保連合会が算出した請求金額を基に介護予防・生活支援サービス給付費を適切に支給している。							
	目的達成度	2	指定介護事業者への給付は正確にできているが、介護予防・生活支援サービスの利用者数が伸び悩んでいる。							
総合評価	現在の課題	介護予防・生活支援サービスの利用者数が現在伸び悩んでいるが、今後、後期高齢者の増加に伴い、介護予防・生活支援サービスの利用者数も増加することが見込まれるため、引き続き正確に事務処理を行う必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	後期高齢者人口の増加に伴い介護予防・生活支援サービスの利用増加が見込まれるが、引き続き適切な事務処理に努めていく。また、事業対象者の判定方法について簡素化した仕組みを構築し、利用者の増加につなげていく。						改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		介護予防ケアマネジメント事業費					所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	介護保険法 台東区介護予防・日常生活支援総合事業第一号介護予防支援事業実施要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 2 7 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	介護保険法に基づき、要支援者及び事業対象者へ実施した介護予防ケアマネジメントに対する事業費を支払うことにより、区民の保健医療の向上及び福祉の増進を図る。							
[R5年度] 事業内容	介護予防・日常生活支援総合事業による、要支援者及び事業対象者への介護予防ケアマネジメントを実施した際の事業費の支給を行う。								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	介護予防ケアマネジメント件数	件	9,611	8,348	8,060	7,988	9,595	83.3%
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					42,802		41,927		41,707
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		2,107		4,277
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			42,802		41,927		41,708
		総経費			44,603		44,034		45,985
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			37,452		36,686		36,494		
一般財源(区負担額)			7,151		7,348		9,491		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	後期高齢者数の増加により、要支援者数及び事業対象者数も増加すると予測され、介護予防ケアマネジメントプラン作成のニーズも高まることが期待されるため、本事業は必要性が高い。						
	効率性	3	国保連合会のシステムを利用して請求情報を送付し、ケアマネジメント費を支給できており、効率的に行われている。						
	手段の適切性	4	利用者の希望に沿ったケアマネジメントプランの作成が適切に行われており、ケアマネジメント費についても適切に支給できている。						
	目的達成度	2	利用者のニーズに合ったケアマネジメントプランを作成できており、また、ケアマネジメント費の支給についても遺漏なくできているが、介護予防ケアマネジメントの件数が伸び悩んでいる。						
総合評価	現在の課題	介護予防ケアマネジメントの件数が現在伸び悩んでいるが、後期高齢者数の増加に伴い、ケアマネジメント費の支給件数も増えていくことが予測されるため、引き続き正確に事務処理を行う必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	引き続き適切な介護予防ケアマネジメントプランが作成できるように地域包括支援センターを支援していくとともに、ケアマネジメント費の支給についても適正な事務の執行に努めていく。また、事業対象者の判定方法について簡素化した仕組みを構築し、介護予防ケアマネジメント件数の増加につなげていく。						改善	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		生活支援体制整備					所管	福祉部 高齢福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	介護保険法					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成29年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、専門のコーディネーターの配置や協議体の設置により、多様な日常生活の支援体制の充実を図るとともに、高齢者の社会参加を推進する。								
[R5年度]事業内容	区の配置する生活支援コーディネーターが中心となり、下記事業を実施する。 1. 住民主体の地域活動や社会資源の把握・掘り起こし(住民ボランティアや通いの場における会議体への参加、活動場所の訪問等) 2. 多様な活動主体・関係機関におけるネットワークづくり(地域つながり会議の開催等) 3. 地域における支援ニーズへの対応および適切な社会資源とのマッチング(住民活動の立上げ・継続支援、活動場所の紹介等)									
委託の有無	全部委託			補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	地域つながり会議の開催数	回	12	9	36	12	12	100.0%	
		支援件数	件	3,000	1,508	2,453	3,030	3,000	101.0%	
	成果指標									
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					3,243		3,488		3,727	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		3,371		3,422	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,244		3,488		3,728	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			5,945		6,859		7,150	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,619		2,817		3,010			
一般財源(区負担額)			3,326		4,042		4,140			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	地域の課題やニーズを把握し、住民同士が地域で支え合う体制の基盤づくりを区が主体となって推進する必要があり、本事業の必要性は高い。							
	効率性	3	生活支援コーディネーターが、地域の活動団体や関係機関と連携し、区内の地域活動や社会資源に関する情報を一元的に管理することで、分野横断的な支援が実施できている。							
	手段の適切性	3	対象者へのヒアリングに基づき課題やニーズを正確に把握した上で、直接支援と関係機関と連携した間接支援を組み合わせた柔軟な対応を行うなど、限られた人員で、適切な対応ができています。							
	目的達成度	4	コロナ禍後に活動を再開した地域活動に対して、着実に支援を行っており、支援件数も前年度比で大きく増加するなど、目標を達成することができた。							
総合評価	現在の課題	地域活動の実施主体の高齢化が進行していることから、活動実態についての情報収集により一層取り組むとともに、新たな担い手の発掘や育成、他の社会資源とのマッチング等を含めて、総合的に支援を行っていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	生活支援コーディネーターが中心となり、各地域の住民活動等について、担当の地域包括支援センターと連携し活動の進捗を見守るとともに、区と毎月の定例会で情報共有や課題検討を行うなど、区・包括と連携し、個々のニーズに応じた適切な支援を実施している。引き続き、各種関係機関と連携し、地域活動支援のより一層の充実に努め、高齢者の生活支援・いきがいづくりを一体的に推進していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		認知症高齢者位置確認システム						所管	福祉部 高齢福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区高齢者位置確認システム実施要綱						事業の開始・終了年度		
								[事業開始] 平成12年度		
								[終了予定] - 年度		
	事業目的	認知症により、道に迷い、居場所がわからなくなる恐れのある高齢者を自宅で介護する者に、位置情報探索機の貸与及びシステム利用料の助成を行う。								
[R5年度] 事業内容	・区が端末機を用いた位置探索システムの利用を民間事業者と契約し、利用者に当該システムの貸与とシステムの利用料の助成を行う。 ・区負担: 位置探索機設置料 7,000円、月額使用料 1,400円 利用者負担: 800円									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	発信機の貸与及び利用料の助成	-	実施	実施	実施	実施	実施	-	
	成果指標	年間延べ利用者数	人	25	24	23	14	36	38.9%	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					393		379		218	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			5,762		3,371		1,711	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			393		380		219	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
	総経費				6,155		3,751		1,930	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			317		307		177			
一般財源(区負担額)			5,838		3,444		1,753			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	後期高齢者人口は年々増知しており、認知症高齢者も増加しているものと推測される。在宅での認知症介護の負担軽減を図る上で、必要性は高い。							
	効率性	3	認知症位置確認システムを利用することで、認知症高齢者の居場所が分からなくなることを未然に防止できている。また、事業の質を落とさずに、コスト削減もできている。							
	手段の適切性	3	認知症高齢者の居場所を常に把握できることで、認知症高齢者を介護する家族が安心して生活できることにつながっている。							
	目的達成度	2	関係機関と協力して事業を周知しているものの、新規契約者よりも、施設入所や身体状況の悪化による解約が上回っており、年間延べ利用者数が減少傾向にある。							
総合評価	現在の課題	後期高齢者人口は増加傾向にあるためニーズはあるものの、事業の周知不足により、利用者数が減少傾向にある。また利用者より、携帯端末機が大きく、持ち運びに不便であるとの声もあがっている。						評価結果		
	今後の方向性	認知症高齢者の安全やその介護者に対する負担軽減を図るためには、位置確認システムの更なる周知が必要である。また、事業者についても、携帯端末機の大ささ等も含めて再度検討し、利便性の高いサービスを提供する事業者を取り入れていく。						改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		介護サービス利用者負担額軽減					所管	福祉部 介護保険課	
事務事業の概要	根拠法令等	介護保険法 台東区社会福祉法人等による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減事業実施要綱、台東区介護保険サービス提供事業者による生計困難者等に対する介護保険サービスに係る利用者負担軽減事業実施要綱、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律からの移行に伴う介護保険訪問介護利用者負担額軽減事業実施要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 13 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	生計困難な要介護者の利用者負担額を軽減し、円滑な介護サービスの利用に資する。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象:生計困難な方</li> <li>・法令に基づき、各種事業の利用者の負担を軽減するため、区で軽減された額を負担する。</li> </ul>								
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	延べ利用件数	件	-	760	779	912	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					5,026		5,605		6,167
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,601		2,613		3,422
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			11		10		58
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			5,016		5,596		6,110
		総経費			8,628		8,219		9,590
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,074		3,094		3,090
		一般財源(区負担額)			6,554		5,125		6,500
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	生計困難な利用者の負担を軽減しており、利用者の生活の質が維持されるため、ニーズは高い。						
	効率性	2	「社福・事業者」軽減について、利用者からの提出書類が、個々により違うため、内容確認などの手作業が多い。						
	手段の適切性	3	「障害」軽減について、区独自の軽減事業のため、対象者の人数は少ないが、給付実績の確認や証の発行などは、職員の手作業処理でしかできない。介護保険システムを利用できる部分は適切に利用している。						
	目的達成度	4	該当する生計困難な方達に対し、軽減された負担額で介護保険サービスを提供することができており、事業は良好に実施されている。						
総合評価	現在の課題	「障害」軽減について、当初は区の独自補助事業として事業を始めたが、国の制度改正等により、事業を実施しなくても、一部の利用者は負担軽減されており、事業対象者の見直しを検討する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	「社福・事業者」軽減について、国及び都の要綱等に基づき、事業を継続実施していく。 「障害」軽減について、国の制度による負担額軽減が開始されているため、今後の状況により、事業の内容・対象者の見直しを検討していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		介護サービス第三者評価受審費用助成					所管	福祉部	
								介護保険課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区介護サービス第三者評価受審費用の助成に関する要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成16年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	第三者評価の普及・定着を図り、事業者の継続的な介護サービスの質の向上につなげることで、利用者が質の高いサービスを選択できるようにする。							
[R5年度] 事業内容	(1)対象介護サービス業種(14業種) 訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護、通所介護、短期入所生活介護、特定施設入居者生活介護、福祉用具貸与、居宅介護支援、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、介護老人保健施設、定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (2)助成額 ①認知症対応型共同生活介護を除く13業種：受審費用の3分の2の額とし、30万円を上限とする ②認知症対応型共同生活介護：受審費用の3分の2の額とし、60万円を上限とする								
委託の有無	なし			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	受審事業所数	箇所	-	6	5	6	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					1,349		969		1,451
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		1,686		1,711
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			12		12		12
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,338		958		1,439
		総経費			4,051		2,656		3,162
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,343		842		1,445		
一般財源(区負担額)			2,708		1,814		1,717		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	介護サービス事業者のサービス内容の向上を図ることは必要であり、保険者である区が実施する必要性は高い。						
	効率性	3	郵送とメールを活用し、効率的に事業の周知を行っている。						
	手段の適切性	4	費用助成により受審を促進することは、介護サービスの質の向上につながる。						
	目的達成度	3	受審結果については、「とうきょう福祉ナビゲーション」で公表されており、利用者のサービス選択における情報提供が図られている。						
総合評価	現在の課題	受審義務のあるグループホーム以外の事業種別については、第三者評価受審事業所が少ない状況にあるため、今後も継続的に受審を促していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	介護サービスの質の向上や利用者の適切なサービス選択に資するものであることから、受審義務のないサービス種別の事業所に対しても丁寧に周知を図りながら引き続き事業を実施する。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		資格・賦課事務					所管	福祉部	
								介護保険課	
事務事業の概要	根拠法令等	・介護保険法 ・東京都台東区介護保険条例 ・東京都台東区介護保険条例施行規則					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 2 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	要介護状態となった被保険者に対し、区が保険者として保険給付を提供するために、被保険者資格の管理及び保険料の賦課を適切に行う。							
[R5年度] 事業内容	①被保険者の資格管理事務 ②第1号被保険者の保険料賦課事務(暫定賦課・月次調定・確定賦課)								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績		達成率
	活動指標	介護保険料額決定通知書発送件数	件	-	46,299	45,728	45,264	-	-
		第1号被保険者保険料賦課額	千円	-	3,457,009	3,464,945	3,425,445	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					9,113		10,718		12,818
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			34,663		29,009		29,106
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			9,114		9,103		11,088
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			43,777		38,112		40,194
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			43,777		38,112		40,194		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	介護保険法に基づく法定事務であり、区で実施することが定められている。						
	効率性	4	納入通知書の引抜きなど職員の手作業を要する場面において、手順の見直し、数式を利用した引抜きリストの改良等を通じて効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	資格者証発行作業にRPAを導入している。 また、介護保険制度改正に対して適切にシステム改修を行っている。						
	目的達成度	3	介護保険法等で規定された事務を着実に実施し、介護保険制度の適切かつ円滑な運営に寄与している。						
総合評価	現在の課題	被保険者の資格管理事務については、介護保険法等により厳格に定められている。また、第1号被保険者の保険料賦課事務についても、同法により策定した介護保険事業計画に基づき、介護保険法施行令に定められた保険料率を基礎としており、特筆すべき課題はない。						評価結果	
	今後の方向性	国の社会保障審議会で、第10期介護保険事業計画開始(令和9年度)までに、給付と負担のあり方について検討し、結論を得るものとされている。その動向を注視し、引き続き保険料賦課事務を適切に実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		給付事務					所管	福祉部	
								介護保険課	
事務事業の概要	根拠法令等	介護保険法 台東区介護保険条例 台東区介護保険条例施行規則					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 1 2 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	介護保険制度に基づく介護保険サービスを利用するのに必要な事務を適正に実施する。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象:要介護認定を受けている方</li> <li>・毎年、7月に前年の所得に基づき、介護保険サービスを利用する際の負担割合(1～3割)を判定し、負担割合証の発行・発送事務を行う。また、低所得の方に対し、負担限度額認定証などを発行・発送事務を行う。</li> <li>・介護保険サービスの負担上限額を超えた方に、高額介護サービス費等の手続案内を通知する。</li> </ul>								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	負担割合証等発送件数	件	-	35,565	36,079	35,228	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					4,436		4,473		4,781
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,952		1,686		2,994
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,436		4,474		4,782
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			9,388		6,160		7,776
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			9,388		6,160		7,776		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	介護保険制度に定められている各種通知・証を発行しなくては、介護保険サービスを利用できないため、必要である。						
	効率性	3	封入封緘等を委託し、効率的に実施している。						
	手段の適切性	4	介護保険制度に基づき、必要な事務を行っている。						
	目的達成度	4	介護保険制度を利用するために実施している定例的な事務事業であり、介護保険サービスを適切に利用できるよう、業務を良好に行っている。						
総合評価	現在の課題	特になし。						評価結果	
	今後の方向性	今後も、介護保険制度の利用を適切に行うため、必要な事務を行う。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		収納事務					所管	福祉部 介護保険課	
事務事業の概要	根拠法令等	・介護保険法 ・東京都台東区介護保険法条例 ・東京都台東区介護保険法条例施行規則 ・地方自治法 ・地方自治法施行令 ・地方税法					事業の開始・終了年度		
	事業目的	介護保険料の収納率向上のための取り組みを実施し、保険給付に必要な財源の確保を図る。							
	[R5年度]事業内容	第1号被保険者の保険料収納事務 ・窓口収納 ・督促状発送 ・過誤納金の還付・充当 ・口座振替 ・納付額証明書の交付 ・コンビニエンスストアでの保険料収納委託							
	委託の有無	一部委託		補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	収納件数	件	-	94,956	91,650	91,725	-	-
		口座振替件数	件	-	20,196	19,157	19,680	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					9,850		9,911		10,012
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			23,679		24,780		22,841
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			9,851		9,911		10,013
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
総経費			33,530		34,691		32,854		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		2		2	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			33,530		34,689		32,852	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	介護保険法に基づく法定事務であり、区で実施することが定められている。						
	効率性	4	督促状の発送時期を変更したことで、印刷件数及び発送件数の削減につながった。						
	手段の適切性	4	納付済額のお知らせ等の印刷、圧着及び集荷については、外部委託している。また、キャッシュレス決済による介護保険料の納付に対応し、利便性の向上を図っている。						
	目的達成度	3	介護保険料の収納に関する通知発送や手数料の支払い等の定例的な事務事業であり、良好に実施できている。						
総合評価	現在の課題	介護保険料の普通徴収において、地方税共通納税システムを活用した納付に対応させる方針が国から示されており、システム標準化の一環としてシステム開発事業者との仕様調整が急務である。						評価結果	
	今後の方向性	令和7年度のシステム標準化に向け、納付書等のレイアウトの変更、業務フローの整理、外部委託契約内容の見直し、関係部署との調整等を進める。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		相談事務				所管	福祉部 介護保険課		
事務事業の概要	根拠法令等	介護保険法 東京都台東区介護保険条例 東京都台東区介護保険条例施行規則				事業の開始・終了年度			
						[事業開始] 平成12年度			
						[終了予定] - 年度			
	事業目的	申請、相談・苦情対応をワンストップで行うことで、区民の利便性の向上を図り、介護保険事業の円滑な推進に資する。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>要介護認定申請等の受付</li> <li>要介護認定及び介護サービス利用等に関する相談・苦情対応</li> </ul>								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	要介護認定申請	件	-	11,286	10,456	8,845	-	-
		介護保険課窓口相談	件	-	3,164	3,061	2,592	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					711		628		476
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			21,338		19,583		19,919
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			711		629		476
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
総経費			22,049		20,212		20,395		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			22,049		20,212		20,395	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	介護保険法により、各区市町村が保険者として介護保険制度を運営し、要介護認定の申請を受け付けるものとされている。						
	効率性	4	要介護認定申請や要介護認定等結果等開示についてオンライン申請を開始し、区民の利便性及び業務の効率性の向上を図っている。						
	手段の適切性	4	要介護認定申請や要介護認定等結果等開示についてオンライン申請を開始し、申請方法の多様化により区民の利便性向上を図っている。						
	目的達成度	4	オンライン申請開始により区民の利便性の向上を図りつつ、地域包括支援センターと連携してワンストップで対応を行い、介護保険事業の円滑な推進に寄与している。						
総合評価	現在の課題	令和6年12月2日に予定されているマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化に伴い、要介護認定申請時における取扱いが変更されることが想定され、その対応が必要となる。また、地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた介護情報利活用の推進のため、自治体・利用者・介護事業所・医療機関等が介護情報を電子的に閲覧できる情報基盤を整備するものとされており、その動向にも注視していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	マイナンバーカードと健康保険証の原則一本化や介護情報利活用の推進等の動向に留意しつつ、地域包括支援センターと連携してワンストップで対応を行い、区民が申請や相談をできる体制の更なる充実を図ることで、引き続き区民の利便性向上及び介護保険事業の円滑な推進に寄与していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		賦課徴収費					所管	福祉部 介護保険課			
事務事業の概要	根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護保険法</li> <li>・東京都台東区介護保険法条例</li> <li>・東京都台東区介護保険法条例施行規則</li> <li>・地方自治法</li> <li>・地方税法</li> </ul>					事業の開始・終了年度			[事業開始] 平成12年度	
							[終了予定]			- 年度	
	事業目的	介護保険料の長期滞納を防止することで、収納率向上を図るとともに、被保険者が介護サービス利用時に給付制限を受ける可能性を低減する。									
	[R5年度] 事業内容	督促状納期限後も滞納している被保険者に対する催告									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし						
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率				
	活動指標	催告書兼納付書発送件数	件	-	1,314	2,353	2,983	-	-		
	成果指標										
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度		
					189		268		366		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,634		9,356		8,127		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			189		268		366		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0				0		
		総経費			9,823		9,624		8,493		
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0				
一般財源(区負担額)			9,823		9,624		8,493				
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	介護保険料の不納欠損の抑制及び給付制限対象者の減少のために、必要な取り組みである。								
	効率性	3	催告書の発送時期及び回数を変更するなどして、効果測定を行っている。								
	手段の適切性	4	徴収嘱託員及び収納課と協働し、催告書発送後も引き続き納付相談の推進、滞納整理の強化を図っている。								
	目的達成度	3	実際に収入未済額が減少しており、事業は良好に実施できている。								
総合評価	現在の課題	滞納管理システムが、地方公共団体情報システム標準化における移行困難システムとなっている。					評価結果				
	今後の方向性	令和8年度中の滞納管理システムの標準化対応に向け、滞納データ等の移行・連携につき適切に検証作業を進めていく。					維持				

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		保険給付費					所管	福祉部		
								介護保険課		
事務事業の概要	根拠法令等	介護保険法、台東区介護保険条例、台東区介護保険条例施行規則 台東区居宅介護(支援)福祉用具購入に係る事業者の登録及び保険給付の代理受領に関する要綱 台東区居宅介護(支援)住宅改修に係る事業者の登録及び保険給付の代理受領に関する要綱 台東区介護保険市町村特別給付に関する規則					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成12年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	事業名:居宅介護(予防)サービス給付費、地域密着型介護(予防)サービス給付費、施設介護サービス給付費、居宅介護(予防)福祉用具購入費、居宅介護(予防)住宅改修費、居宅介護(予防)サービス計画給付費、審査支払手数料、高額介護(予防)サービス費、高額医療合算介護(予防)サービス費、特別給付費、特定入所者介護(予防)サービス費 介護保険法に基づき、要介護認定を受けている利用者の介護サービス給付費利用実績の区負担分を支払うことにより、区民の保健福祉の増進を図る。								
[R5年度] 事業内容	・対象:国民健康保険連合会、利用者 ・介護サービス提供事業者からの請求については、介護保険サービス利用者のサービス利用実績に基づき、国民健康保険連合会に対し、区負担分を支払う。また、介護サービス提供事業所もしくは利用者自身から直接請求のあった事業については、サービス利用実績に基づき、その請求者に支払いを行う。									
委託の有無	一部委託		補助金の有無		なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績		目標値	達成率
	活動指標	介護給付件数	件	-	594,618	606,235	625,406	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					15,275,523		15,477,583		15,971,904	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			42,316		35,569		42,346	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			17,653		18,068		18,726	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			15,257,870		15,459,515		15,953,178	
		総経費			15,317,839		15,513,152		16,014,250	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			13,302,482		13,480,243		13,913,522			
一般財源(区負担額)			2,015,357		2,032,909		2,100,728			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	介護保険法に基づく法定事務であり、区で実施することが定められている。							
	効率性	3	国民健康保険連合会からの実績データに基づき、支払いを行っている。							
	手段の適切性	4	国民健康保険連合会からの実績データに基づき、支払処理を行っており、代替手段はない。							
	目的達成度	4	国民健康保険連合会からの実績データに基づき、支払処理を適切に実施している。							
総合評価	現在の課題	法に基づく事業であり、保険給付費の請求データ等の送受信は、国民健康保険連合会の伝送システムを使用して処理することとなっているため、課題は特にない。							評価結果	
	今後の方向性	現在の業務について、法に基づき、確実に実施していく。							維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		家族介護慰労					所管	福祉部		
								介護保険課		
事務事業の概要	根拠法令等	介護保険法 台東区家族介護慰労金支給事業実施要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成 13 年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	介護保険制度の介護サービスを利用せず、重度の要介護者を在宅で介護している家族の精神的・経済的負担を軽減し、在宅生活の継続及び向上を図る。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象：区民税非課税世帯で、申請時点より過去1年間に介護保険のサービスを受けていない「要介護4または5」と認定された在宅要介護者を介護している家族</li> <li>・対象となる家族に対して、自宅を訪問した上で介護者等の状況を確認し、年間10万円を支給する</li> </ul>									
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	給付件数	件	-	1	3	1	-	-	
	成果指標									
	決算額（単位：千円）				R3年度		R4年度		R5年度	
					100		300		100	
	事務事業コスト (単位：千円)	人にかかるコスト(人件費など)			180		169		171	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			100		300		100	
	総経費				280		469		271	
	財源項目 (単位：千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			81		242		81			
一般財源(区負担額)			199		227		190			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	多くの方が介護保険制度の介護サービスを利用している。どうしても、家族で介護をしたい・して欲しいと望む方のために、該当者は少ないが必要である。							
	効率性	3	該当する件数が少なく、また要件に該当するかの確認は電話での相談が多いのが現状であり、この対応方法が効率的である。							
	手段の適切性	4	介護保険制度を利用してもらうことが本来の姿であるが、その制度を利用しない方のための代替として実施している事業であるため、手段は適切である。							
	目的達成度	3	介護サービスを利用していない重度の要介護者を介護されている家族の慰労となっている。							
総合評価	現在の課題	該当者は少ないが、介護保険サービスを利用することに抵抗のある方の家族に必要な事業となっている。介護者及び介護をされている方の状況を家庭訪問にて確認を行っている。現在のところ、問題のある家庭はないが、介護保険サービスの利用につなげられるかが課題となっている。						評価結果		
	今後の方向性	家庭訪問により介護者・介護される方の介護状況の確認を行い、家族介護の慰労と負担を軽減するとともに、介護される方の在宅生活の質を向上させるよう、慰労金の支給を行う。また、家族介護慰労の申請者や窓口相談に来た方に対して、介護保険サービスの利用を促す。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		住宅改修支援					所管	福祉部 介護保険課		
事務事業の概要	根拠法令等	介護保険法 台東区介護保険課会計年度任用職員設置要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成 1 2 年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	要介護者及び要支援者に対して、介護保険サービスを利用する際のアドバイスや確認をすることで在宅生活の支援を行うとともに、介護給付費の適正化を図る。								
[R5年度] 事業内容	・対象:介護認定を受けた要介護者及び要支援者 ・福祉用具の購入や住宅改修をする際に、介護保険サービスを利用するのに必要なケアマネジャーがいない場合や、購入や改修が適切かの確認をするために、専門知識を持った職員を雇用している。専門知識をもった職員が内容調査・実地調査を行うことで、介護給付費の適正な支出を行っている。									
委託の有無	一部委託			補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	調査件数	件	-	201	152	142	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					3,431		3,039		3,048	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,355		3,259		3,875	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			22		34		29	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			4,377		3,293		3,904	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,847		2,454		2,462	
		一般財源(区負担額)			1,530		839		1,442	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	介護保険サービスが適正に利用されているか確認するため、専門知識を持った専門職員は必要である。							
	効率性	3	専門員が専門知識を活かし、効率よく、適正な調査が出来ている。							
	手段の適切性	4	介護保険制度に精通し、専門の資格を持っている職員を雇用することで、適切な介護保険サービスの利用につながっている。							
	目的達成度	4	介護保険サービスの適正な利用につながっており、利用者の利便性を保つことができているため、事業は良好に実施できている。							
総合評価	現在の課題	地域包括支援センターも同様に、介護保険サービスの利用者に対し、サービスを利用する際のアドバイスや在宅生活の支援を行っているが、令和6年度より一部運営法人が変わったため、その影響が生じないように連携を図っていく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	今後も専門職員の雇用を継続し、介護サービスの適切な利用につなげることで、介護給付の適正化を図っていく。また、利用者の利便性を保てるよう、新たな運営法人とも情報共有を密に行っていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		心身障害者福祉手当					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区心身障害者福祉手当条例及び同施行規則					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和49年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	心身に障害を有する方に対して心身障害者手当を支給することにより、身体障害者及び知的障害者の福祉の増進を図る。							
[R5年度]事業内容	年3回(4月、8月、12月)手当を支給する(所得制限あり)。 1)身体障害者1~2級、愛の手帳1~3度、脳性麻痺、進行性筋萎縮症・・・月額 15,500円 2)身体障害者手帳3級、愛の手帳4度・・・月額 7,750円								
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	受給者数	人	-	2,128	2,114	2,077	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					344,678		341,314		336,154
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,601		3,371		2,566
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			439		539		448
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			344,240		340,775		335,707
		総経費			348,280		344,685		338,721
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			16		24		51		
一般財源(区負担額)			348,264		344,661		338,670		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	本事業は東京都及び都内区市町村の条例で実施が定められており、心身障害者の生活を支えるために必要である。						
	効率性	3	金融機関の振込システムを活用するなど、効率的な事務処理に努めている。						
	手段の適切性	3	行政が直接担うべき、福祉の向上を図る本来的事业であり、手段は適切である。						
	目的達成度	3	行政が直接担うべき、福祉の向上を図る本来的事业であり、必要な方に適切に給付をしていることから目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	都・区条例に基づく事業であり、事業実施にあたっての大きな課題はない。						評価結果	
	今後の方向性	身体障害者及び知的障害者の福祉の増進を図るため、今後も継続して実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		難病患者福祉手当					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区難病患者福祉手当条例、台東区難病患者福祉手当条例施行規則					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和50年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	原因、治療法等のわからない難病患者に手当を支給し、心身の安定と福祉の向上を図る。								
[R5年度]事業内容	対象者に、月額15,500円を年3回(4月、8月、12月)支給する。									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	受給者数	人	-	737	776	802	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					136,332		141,256		147,275	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,601		4,214		1,711	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			150		207		180	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			136,183		141,050		147,095	
		総経費			139,934		145,471		148,986	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			62		0		0			
一般財源(区負担額)			139,872		145,471		148,986			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	本事業は東京都及び都内区市町村の条例で実施が定められており、難病患者の生活を支えるために必要である。							
	効率性	3	金融機関の振込システムを活用するなど、効率的な事務処理に努めている。							
	手段の適切性	3	行政が直接担うべき、福祉の向上を図る本来的事业であり、手段は適切である。							
	目的達成度	3	行政が直接担うべき、福祉の向上を図る本来的事业であり、必要な方に適切に給付をしていることから目的は達成されている。							
総合評価	現在の課題	都・区条例に基づく事業であり大きな課題はないが、手当の申請条件が複雑なため、対象者がより簡単に制度を理解できるようにする必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	手当の周知内容をよりわかりやすくするとともに、関係課にも改めて説明し、対象者に制度を正しく理解してもらえるよう取り組む。難病患者の福祉の増進を図るため、今後も継続して実施していく。						改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		特別障害者等福祉手当					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	特別児童扶養手当等の支給に関する法律					事業の開始・終了年度		
							[事業開始]	昭和 6 1 年度	
							[終了予定]	- 年度	
	事業目的	在宅の重度の心身障害者(児)に対して、特別障害者手当等を支給することにより、心身障害者(児)の福祉の増進を図る。							
[R5年度]事業内容	年4回(5月、8月、11月、2月)手当を支給する。 1)特別障害者手当:20歳以上の著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態の方に月額27,980円を支給 2)障害児福祉手当:20歳未満の著しく重度の障害があり、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態の方に月額15,220円を支給								
委託の有無	なし			補助金の有無	国				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	特別障害者手当等受給者数	人	-	182	187	192	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					57,025		55,063		56,951
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,601		2,950		2,994
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4,594		107		96
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			52,431		54,956		56,855
		総経費			60,626		58,013		59,945
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			39,347		40,783		43,041		
一般財源(区負担額)			21,279		17,230		16,904		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	本事業は法律で実施が定められており、心身障害者の生活を支えるために必要である。						
	効率性	3	金融機関の振込システムを活用するなど、効率的な事務処理に努めている。						
	手段の適切性	3	行政が直接担うべき、福祉の向上を図る本来的事业であり、手段は適切である。						
	目的達成度	3	行政が直接担うべき、福祉の向上を図る本来的事业であり、必要な方に適切に給付をしていることから目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	法定事業であり、事業実施にあたっての大きな課題はない。						評価結果	
	今後の方向性	法律に基づき実施する事業であり、福祉の根幹をなす事業であることから、今後も継続して実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害福祉サービス					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	障害者総合支援法、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、児童福祉法等					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成19年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	障害者(児)が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る相談、自立支援給付費の支給その他支援を行い障害者(児)の福祉の増進を図る。							
[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象: 身体障害者手帳または愛の手帳を所持している障害者のうち18歳以上の者及び身体障害または知的障害がある児童</li> <li>内容: 個別に福祉サービス(訪問系サービス・日中活動系サービス・居住系サービス・障害児通所サービス)の支給決定を行う。</li> <li>利用者負担: 原則としてサービス費用の1割を負担する。ただし、生活保護世帯及び区民税非課税世帯は無料とする。</li> </ul>								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	利用者数(成人サービス毎の実利用人数計)	人	-	1,654	1,724	1,727	-	-
		利用者数(児童サービス毎の実利用人数計)	人	-	474	516	578	-	-
	成果指標								
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					2,851,596		3,065,256		3,213,237
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			40,040		37,615		39,847
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,003		7,292		7,199
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			2,844,626		3,054,065		3,202,121
		総経費			2,887,669		3,098,972		3,249,167
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,025,265		2,164,968		2,266,428
		一般財源(区負担額)			862,404		934,004		982,739
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	障害者総合支援法及び児童福祉法にて規定されたサービスであり、障害者(児)の福祉の増進のために必要である。						
効率性		3	サービス費用の支払に係る審査を国保連合会に委託しており、審査事務の効率化を図っている。						
手段の適切性		3	障害者の現在の状況や要望を適切に聞き取り、各種障害福祉サービスを支給することで、障害者それぞれの障害状況に合わせたきめ細かな支援を行うことができている。						
目的達成度		3	障害福祉サービスを支給することで、障害者が自立した生活を過ごすことができている。						
総合評価	現在の課題	国の制度が複雑化しているため、各種事務説明会や研修等を利用し、適切な制度理解に努める必要がある。また、利用者に対する制度や申請方法についての案内が一部不十分であるため、周知に対する検討が必要である。						評価結果	
	今後の方向性	障害者総合支援法及び児童福祉法に規定されたサービスであり、障害者(児)の福祉の増進のために必要である。職員の制度理解に努めながら、今後も継続して事業を実施する。また、制度や申請方法について、利用者により理解してもらえるよう周知方法を検討・実施する。						改善	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		身体障害者(児)補装具						所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	障害者総合支援法						事業の開始・終了年度		
								[事業開始]	-	年度
								[終了予定]	-	年度
	事業目的	障害者が日常生活を送る上で必要な移動等の確保や就労場面における能率の向上を図ること及び障害児が将来、社会人として自立自立するための素地を育成することを目的として補装具費を支給する。								
[R5年度] 事業内容	補装具を必要とする障害者、障害児に対し、同一の月に購入等に要した費用のうち厚生労働省の基準に基づいた額を支給する。自己負担:原則1割(ただし、生活保護受給世帯および住民税非課税世帯は免除)									
委託の有無	なし			補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	補装具交付件数	件	-	222	189	208	-	-	
		補装具修理件数	件	-	150	139	144	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)					R3年度	R4年度	R5年度		
						34,170	33,694	31,820		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				4,502	4,214	9,581		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				81	89	81		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				34,090	33,606	31,740		
総経費				38,673	37,909	41,402				
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				25,567	25,204	23,805			
	一般財源(区負担額)				13,106	12,705	17,597			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	本事業は法律で実施が定められており、心身障害者の生活を支えるために必要である。							
	効率性	3	東京都心身障害者福祉センターと連携し速やかに疑義を解決する等、効率的な事務処理に努めている。							
	手段の適切性	3	行政が直接担うべき、福祉の向上を図る本来的事业であり、手段は適切である。							
	目的達成度	3	行政が直接担うべき、福祉の向上を図る本来的事业であり、必要な方に適切に支給をしていることから目的は達成されている。							
総合評価	現在の課題	令和6年4月に補装具支給の基準が一部変更となったため、これまで以上に東京都心身障害者福祉センターや補装具事業者と緊密に連携し取り組んでいく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	法律に基づき実施する事業であり、福祉の根幹をなす事業であることから、関係機関や事業者と連携しながら今後も継続して実施していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		自立支援医療					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	障害者総合支援法					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成19年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	身体障害者とその障害の程度を軽減または除去するために行われる医療に対する公費医療費負担制度で、自立支援医療に係る治療、手術等の医療に要した費用を支給することで、本人負担の軽減を図る。							
[R5年度]事業内容	18歳以上の身体障害者手帳を所持し、特定の障害がある方を対象として、その障害の程度を軽減または除去するために行われる医療に対して助成を行うことで、本人の負担割合を原則1割(所得に応じて月当たりの負担上限額あり)になるよう助成を行う。								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給決定人数	人	-	526	521	528	-	-
	成果指標	医療費助成件数	件	-	4,078	4,213	4,100	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					693,540		671,221		636,755
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,502		4,636		1,711
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			579		555		559
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			692,961		670,667		636,197
		総経費			698,042		675,858		638,467
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			519,721		503,000		477,148		
一般財源(区負担額)			178,321		172,858		161,319		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	本事業は法律で実施が定められており、心身障害者の生活を支えるために必要である。						
	効率性	3	診療報酬等の審査支払事務を国保連合会を通じて行うなど、効率的な事務処理に努めている。						
	手段の適切性	3	行政が直接担うべき、福祉の向上を図る本来的事业であり、手段は適切である。						
	目的達成度	3	行政が直接担うべき、福祉の向上を図る本来的事业であり、必要な方に適切に医療費を支給していることから目的は達成されている。						
総合評価	現在の課題	法定事業であり、事業実施にあたっての大きな課題はない。						評価結果	
	今後の方向性	法律に基づき実施する事業であり、福祉の根幹をなす事業であることから、今後も継続して実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		心身障害者日常生活用具給付					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	障害者総合支援法 台東区障害者地域生活支援事業実施要綱 中等度難聴児発達支援事業実施要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和49年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	在宅の心身障害者(児)等に対し、入浴補助具等の日常生活用具を給付することにより、日常生活をより容易に送れるよう支援する。								
[R5年度] 事業内容	心身障害者(児)等からの申請に基づき、現物を給付する。(福祉電話のみ貸与) ただし、負担能力に応じて用具の給付に要する費用の一部を直接業者に支払う。 【用具例】入浴補助具、特殊寝台、視覚障害者用拡大読書器、屋内信号装置、吸入器、頭部保護帽、ストマ用装具など58品目。 ※福祉電話は令和元年度末で新規申請受付終了									
委託の有無	なし			補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	給付件数(紙おむつ購入補助券除く)	件	-	3,297	3,190	3,190	-	-	
		紙おむつ購入補助券	件	-	6,419	6,380	6,907	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					41,619		42,761		45,187	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			6,302		9,693		11,121	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			488		516		501	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			41,132		42,246		44,687	
		総経費			47,922		52,455		56,309	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			15,437		14,454		15,882	
一般財源(区負担額)			32,485		38,001		40,427			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	障害者総合支援法により実施が定められている事業であり、心身障害者(児)の在宅生活の支援上、必要不可欠である。							
	効率性	3	障害システムを使用することで、過去の給付実績を即時確認できる等、効率的に事務を行っている。また、ストマ用装具と人工鼻の継続申請はオンライン申請を受け付けている。							
	手段の適切性	3	日常生活用具の給付にあたり、給付券方式を取り入れることで、利用者のニーズに即した用具の給付を行っている。また、利用者のニーズに基づき、適宜給付種目の追加等を行っている。							
	目的達成度	3	心身障害者(児)が日常生活を送る上で必要となる用具を給付することで、在宅生活を支援しており、目的は達成している。							
総合評価	現在の課題	科学技術の進歩に伴い、各種日常生活用具の境界があいまいになりつつあり、給付対象となる用具かどうかの判断が困難な場合がある。						評価結果		
	今後の方向性	法律により実施が定められている事業であり、心身障害者(児)の在宅生活を支える上で必要であることから、今後も利用者のニーズを把握し、事業を実施していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害者移動支援					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	障害者総合支援法、台東区障害者地域生活支援事業実施要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始]	平成19年度	
							[終了予定]	- 年度	
	事業目的	屋外での移動が困難な障害者(児)に対し、社会参加のための外出支援を行うことで、自立生活及び社会参加を促し、日常生活の福祉の増進を図る。また、障害のある児童・生徒が通学する際に登下校時における送迎の支援を行うことで、児童・生徒の安全を確保するとともに、介助を行う保護者の負担を軽減し、就労を支援する。							
[R5年度] 事業内容	<p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・屋外での移動が困難な障害児(者)に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等にて、ガイドヘルパーを派遣し外出を支援する。</li> <li>・保護者の就労や病気等の理由により、単独での通学が困難な障害児に対し、登下校時にガイドヘルパーを派遣して送迎を支援する。</li> </ul> <p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本人だけでは屋外での移動が困難で、外出時の移動介護が必要と認められる障害者(児)</li> <li>・保護者による送迎が困難な、区内小中学校特別支援学級・都内特別支援学校・都内高等学校に通学している障害児</li> </ul> <p>【利用者負担】 原則、サービスにかかる費用の1割(住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料)</p>								
委託の有無	なし			補助金の有無		国・都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	利用者数	人	-	1,348	1,567	1,930	-	-
		延べ利用時間数	時間	-	17,523	20,165	27,236	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					55,130		63,115		86,664
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			10,804		6,406		10,266
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			135		118		1,359
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			54,995		62,998		85,305
総経費			65,934		69,522		96,930		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			25,477		26,565		37,621	
	一般財源(区負担額)			40,457		42,957		59,309	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	障害者総合支援法の規定により、区市町村の必須事業となっている。本事業は障害者(児)の自立生活や社会参加を促進し、また通学時の障害児の安全を確保することで、保護者や家族の介護負担軽減や就労にも資する取り組みであり、必要性は高い。						
	効率性	3	障害福祉システムと住基システムを連動することにより、正確かつ効率的な支給決定が出来ている。						
	手段の適切性	3	支給決定にあたっては、利用者の意向や生活状況、他のサービスの利用状況などを総合的に勘案した上で、適切な支給となるよう審査会を設けている。						
	目的達成度	3	令和5年10月に移動支援と通学支援を事業統合し、サービス費を統一することで、通学における支援がより受けやすいように整備することが出来ている。						
総合評価	現在の課題	令和6年4月から移動支援の対象拡大(就労継続支援B型事業所への通所、区内小学校・中学校の通常の学級に通う児童・生徒の通学支援)を行ったが、実際にサービス提供を行う事業所をサービス利用時間に合わせて探し出すのが難しい現状がある。社会状況に合わせ、サービス料の見直しを図るとともに、提供方法についても検討が必要である。						評価結果	
	今後の方向性	障害者総合支援法の規定による必須事業のため、今後も引き続き実施していくとともに、社会状況に合わせたサービスの提供方法について検討していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		重度心身障害者訪問入浴サービス					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区障害者地域生活支援事業実施要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 2 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	家庭での入浴が困難な重度心身障害者(児)に入浴の機会を提供し、障害者の衛生的・健康的生活を維持することで福祉の増進を図る。							
[R5年度] 事業内容	身障手帳1～2級、愛の手帳1～2度で、介助や福祉用具によっても家庭での入浴が困難な障害者(児)に対し、看護師の資格のある介助者等を派遣し、移動式の浴槽を使用することで、入浴サービスを提供する。入浴回数に応じた自己負担あり(生活保護受給世帯及び区民税非課税世帯を除く)サービス利用決定の際に必要な医師の意見書料も助成する。								
委託の有無	全部委託			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	登録者数	人	-	10	9	10	-	-
	成果指標	利用回数	回	-	641	650	716	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度	R5年度	
					5,788		5,870	6,453	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			900		843	855	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			5,788		5,870	6,453	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0	0	
		総経費			6,688		6,713	7,308	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			44		66	135	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2,532		2,320	2,628	
		一般財源(区負担額)			4,112		4,327	4,545	
	実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由					
必要性		3	本事業は、身体の状態や家屋の構造などにより、他の制度(ホームヘルプなど)の利用では入浴が困難な重度の心身障害者が対象であり、衛生的・健康的な生活を送る上で必要な事業である。						
効率性		3	区の仕様に基づくサービスを提供できる専門事業者に委託することで、事業実施に必要な移動入浴車等の機材や入浴介助に熟練した従事者を確保することができ、質の高いサービスを効率的に提供している。						
手段の適切性		3	質の高いサービスを提供するため、専門事業者に委託することで適切に事業を実施している。						
目的達成度		3	他の制度(ホームヘルプなど)の利用では入浴が困難な重度の心身障害者を対象として事業を実施していることから、衛生的・健康的生活を維持するという目的を達成している。						
総合評価	現在の課題	利用時の自己負担金を区へ納付する仕組みとなっていることから、利用者からすると区と事業者の両者に支払いをしなければならず、手続きが煩雑となっている。					評価結果		
	今後の方向性	利用者が自己負担金を簡単に支払えるよう、徴収方法の変更を検討する。また、身体状況等により入浴が困難な重度の心身障害者が衛生的な生活環境を維持し、健康的な生活を送ることができるよう、今後も継続して事業に取り組んでいく。					改善		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		自動車運転免許取得・改造費助成					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区障害者地域生活支援事業実施要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 5 3 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	自動車改造費及び自動車運転教習費の一部を助成し、心身障害者の日常生活での利便性向上や社会活動への参加促進を図る。							
[R5年度] 事業内容	自動車改造費：上肢・下肢または体幹2級以上で自ら自動車の運転をする重度の身体障害者が就労等のため、自ら所有し運転する自動車の操向装置及び駆動装置等の改造にかかる費用の一部を助成する(限度額133,900円)。 運転免許取得費：身体障害者手帳3級以上(内部は4級以上・下肢体幹は5級以上で歩行困難な者)または愛の手帳4度以上の障害者に対し、自動車運転免許を取得する際に要する費用の一部を助成する(限度額164,800円)。								
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	自動車改造費給付者数	人	-	0	0	0	-	-
		運転免許取得費給付者数	人	-	0	0	3	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度	R5年度	
					0		0	412	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			900		843	86	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0	0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0	412	
		総経費			900		843	498	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0	0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0	0			
一般財源(区負担額)			900		843	498			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	運転免許の取得や自動車改造費を助成することにより、外出手段の選択肢を増やすことにつながるため、障害者の地域生活を支援する上で必要な事業である。						
	効率性	3	助成に関する相談を受けた際は、実際に申請できるようになった際に必要書類の用意等に時間がかかることがないよう、助成内容や申請書類、申請手順から支給決定までの流れ等を、あらかじめ詳細に説明している。						
	手段の適切性	3	外出手段の限られる障害者が就労等のために自身で自動車を運転できるようになるための支援の一つとして、自動車運転免許の取得費用及び自動車の改造費用の一部を助成することは適切である。						
	目的達成度	3	実績は多くはないものの、運転免許の取得や自動車改造の支援をすることで、障害者本人の地域生活における自立に寄与している。						
総合評価	現在の課題	事業実施にあたっての大きな課題はない。					評価結果		
	今後の方向性	身体状況等により社会参加等が困難な心身障害者の地域生活を支援するため、今後も継続して事業に取り組んでいく。					維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		心身障害者日中一時支援					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	障害者総合支援法、台東区障害者地域生活支援事業要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成19年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	障害者等を一時的に預かることにより、障害者等に日中生活の場を提供し、見守り及び社会参加に適應するための日常的な訓練等を行う。								
[R5年度] 事業内容	【内容】一時的に見守りなどの支援が必要な障害のある方に対し、日中における活動の場を提供する。(宿泊なし) 【対象者】 ○一般型：区内に居住する身体障害者手帳・愛の手帳所持者 ○放課後支援型・医療的ケア支援型：区内に居住する身体障害者手帳・愛の手帳を所持する高校生又は医療的ケアが必要な方 【利用者負担】原則、サービスにかかる費用の1割(住民税非課税世帯、生活保護世帯は無料)									
委託の有無	なし			補助金の有無		国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	利用者数	人	-	96	127	175	-	-	
		延べ利用日数	日	-	443	507	663	-	-	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					1,597		1,651		2,127	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,952		2,360		3,080	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,597		1,652		2,127	
		総経費			6,549		4,012		5,207	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			704		660		885		
	一般財源(区負担額)			5,845		3,352		4,322		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	障害者総合支援法の規定により、区市町村の任意事業となっている。本事業は、障害者(児)に日中の居場所を提供し、見守り及び社会参加の訓練を行うことで、家族の介護負担軽減に資する取り組みであり、必要性は高い。							
	効率性	3	障害福祉システムと住基システムを連動することにより、正確かつ効率的な支給決定が出来る。							
	手段の適切性	3	支給決定にあたっては、利用者の意向や生活状況、他のサービスの利用状況などを総合的に勘案した上で、適切な支給となるよう審査会を設けている。							
	目的達成度	3	感染症拡大防止により減少していた利用者数も増加しており、障害者(児)には安全な場所での見守りや訓練が実施でき、家族の介護の負担軽減にもつながっている。							
総合評価	現在の課題	障害者総合支援法に規定される地域生活支援事業における区市町村の任意事業であり、台東区実施要綱により事業実施しているが、サービス料については事業開始時より改定していない。区内のサービス提供事業所も限られており、より良い支援を提供してもらえる体制を整えるためにも、社会情勢の変化に合わせたサービス料の改定を検討することが必要である。						評価結果		
	今後の方向性	障害者総合支援法の規定による任意事業のため、今後も引き続き実施していくとともに、社会状況に合わせたサービスの提供方法について検討していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		重度脳性麻痺者介護料給付					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	東京都重度脳性麻痺者介護事業運営要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和 5 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	重度の脳性麻痺者の介護を行う家族に対して、介護料を給付し、対象者の福祉の増進を図る。							
[R5年度] 事業内容	20歳以上で、身体障害者手帳1級の重度脳性麻痺者に対して、その者が推薦する者を介護人とし(親、子、兄弟姉妹及び配偶者に限る)、1回6,560円、ひと月12回までを上限として介護料を支給する。 短期入所を除いた障害者総合支援法に規定される障害福祉サービスや訪問介護、通所介護等の利用者は対象とならない(但し同法施行以前の登録者を除く) 本事業は東京都により全額補助されている。								
委託の有無	なし			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	給付者数	人	-	4	3	3	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					3,861		2,837		2,679
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			900		843		855
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			4		3		3
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			3,857		2,834		2,676
		総経費			4,761		3,680		3,534
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,857		2,833		2,676		
一般財源(区負担額)			904		847		858		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	短期入所を除いた障害者総合支援法に規定される障害福祉サービスや訪問介護、通所介護等を利用していない重度脳性麻痺者の介助者を対象とした事業であり、重度脳性麻痺者の生活圏を拡大し、福祉の増進を図るために必要な事業である。						
	効率性	3	申請の段階で書類を事前審査し、不足・不備等があればその場で是正を依頼し修正してもらう等、効率的な事業執行に努めている。						
	手段の適切性	3	毎月の介護実施日を記録したものを提出してもらい、確認した上で介護料を給付しており、手段は適切である。						
	目的達成度	3	本事業を実施することで、短期入所を除いた障害者総合支援法に規定される障害福祉サービスや訪問介護、通所介護等を利用していない重度脳性麻痺者の福祉の増進を図っている。						
総合評価	現在の課題	事業実施にあたっての大きな課題はない。						評価結果	
	今後の方向性	本事業で支給する介護料は、全額都補助金により充当されている。 障害福祉サービスを利用していない重度脳性麻痺者に対する支援を行うため、継続して事業を実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		重度身体障害者住宅改造費助成					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区身体障害者(児)住宅設備改善費給付事業要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和61年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	在宅の身体障害者(児)に対し、その者の居住する家屋の段差解消等の住宅設備の改善に要する費用を給付し、もって日常生活の利便を図ることを目的とする。							
[R5年度] 事業内容	・対象者 ①中規模改修: 下肢又は体幹機能障害2級以上の身体障害者手帳所持者又は補装具として車いすの交付を受けた内部機能障害者 ②屋内移動設備: 上肢、下肢又は体幹機能障害1級の身体障害者手帳所持者又は補装具として車いすの交付を受けた内部機能障害者 ・利用者負担: 対象者の属する世帯の住民税額に応じて決定する。								
委託の有無	なし			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	給付件数(中規模改修)	件	-	1	1	1	-	-
		給付件数(屋内移動設備)	件	-	1	2	0	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					1,973		2,281		641
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			900		843		1,112
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,973		2,281		641
		総経費			2,873		3,124		1,753
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			665		0		0		
一般財源(区負担額)			2,208		3,124		1,753		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	住宅設備の改修工事費用を給付することで、重度の障害者であっても住み慣れた自宅で在宅生活を送ることができ、障害者の地域生活支援に寄与している。						
	効率性	3	申請者の利便性向上のため、電話での事前相談や郵送での申請受付を行っている。また、手すり等の小規模の住宅改善工事を併用して行う場合は給付審査や訪問調査を同時に行い、事務の効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	申請者の自宅を訪問し、工事箇所の事前確認を行っている。合わせて工事後の実施調査も行って、適切な事業実施に努めている。						
	目的達成度	3	個々の障害状況に応じた改修工事にかかる費用を給付しており、障害者の在宅生活を支援することができる。						
総合評価	現在の課題	日常生活用具給付事業の給付対象となる小規模改修工事と同時に行うことが多く、各事業の給付範囲の仕分けが煩雑となっている。						評価結果	
	今後の方向性	障害者が住み慣れた自宅で自立した生活を送るためには住環境の整備が必要であるため、今後も適切に事業実施を行い、障害者の在宅生活を支援していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		重度心身障害者(児)寝具乾燥						所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区重度心身障害者(児)寝具乾燥消毒事業実施要綱						事業の開始・終了年度		
								[事業開始]	昭和48年度	
								[終了予定]	- 年度	
	事業目的	在宅の重度心身障害者(児)に対し、寝具の乾燥消毒により快適な就寝を提供し、もって福祉の増進を図る。								
[R5年度]事業内容	下記の(1)～(3)のいずれかに該当し、かつ(4)に該当する重度心身障害者(児)の家庭を巡回し、布団を回収、寝具の乾燥消毒を実施する。 (1)身体障害者手帳(1・2級)又は愛の手帳(1・2度)を所持する重度心身障害者(児)でひとり世帯の者 (2)重度心身障害者(児)以外の世帯全員が障害者で日中の介添えが得られない者 (3)重度心身障害者のいる世帯で家庭での乾燥場所が不備である者 (4)生活保護世帯又は、区民税非課税世帯もしくは区民税均等割のみ課税の世帯 ※契約料金の1割の自己負担あり(生活保護受給世帯を除く)									
委託の有無	全部委託			補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績			達成率
	活動指標	登録者数	人	-	8	6	6	-	-	-
		成果指標	利用回数	回	-	52	48	45	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					252		244		230	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			900		843		428	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			253		245		230	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			1,153		1,088		658	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			1,153		1,088		658			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	1	障害福祉サービスの「居宅介護(家事援助)」や社会福祉協議会の家事援助サービスが提供されており、必要性が減少している。							
	効率性	3	区の仕様に基づくサービスを提供できる専門事業者に委託することで、通常の乾燥消毒に加え、丸洗い乾燥消毒、水洗いクリーニングを行うことができ、質の高いサービスを効率的に提供している。							
	手段の適切性	3	質の高いサービスを提供するため、専門事業者に委託することで適切に事業を実施している。							
	目的達成度	3	寝具の乾燥等が困難な重度の心身障害者に対し、衛生的な生活環境を維持することで、快適な睡眠を提供するという目的を概ね達成している。							
総合評価	現在の課題	事業実施にあたっての大きな課題はない。						評価結果		
	今後の方向性	代替となるサービスがあるため、事業縮小による区民生活への影響は少ないと考えられる。今後は、現在の利用者を対象として実施し、事業規模を縮小していく。						縮小		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		重度身体障害者等緊急通報システム					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区重度身体障害者等救急通報システム事業実施要綱 台東区重度身体障害者等救急代理通報システム事業実施要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成 1 1 年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	一人暮らし等の重度身体障害者及び難病患者が家庭内で病気や事故等の緊急事態に陥った場合に、民間事業者が運営する救急代理通報システムを活用し、緊急時の救急体制を構築することにより、当該対象者の生活の安全を確保し、もって福祉の増進を図る。								
[R5年度] 事業内容	区内に住所を有する18歳以上で①単身世帯等の身体障害者(1・2級)または②単身世帯等の難病患者で日中に介添えをするものがいない者に対し、家庭内で緊急事態に陥った際に、救急代理システムにより受信センターに通報することで、受信者または関係機関による速やかな救援等を行う。 自己負担あり(ただし生活保護受給世帯は除く)。 経過措置として消防庁方式緊急通報システムあり。									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	新規設置台数(民間方式)	台	-	-	1	0	-	-	
		新規設置台数(消防庁方式)	台	-	0	-	-	-	-	
	成果指標	稼働台数(民間方式)	台	-	-	1	1	-	-	
		稼働台数(消防庁方式)	台	-	7	5	5	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					91		109		97	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			900		421		171	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			92		110		97	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
総経費			992		531		268			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			35		44		49		
	一般財源(区負担額)			957		487		219		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	本事業は緊急時の対応が困難な重度身体障害者等の緊急の救急体制の構築を目的としたものであり、重度心身障害者の在宅生活の安全を確保するため、必要である。							
	効率性	3	24時間対応可能な専門事業者に委託することで、常時重度障害者等が連絡を取り、必要に応じて関係機関への協力要請や現場派遣員を派遣することができる体制を構築しており、サービスを効率的に提供している。							
	手段の適切性	3	サービスを常時提供するため、専門事業者に委託することで適切に事業を実施している。							
	目的達成度	3	緊急時の対応が困難な重度身体障害者(児)等の緊急の救急体制の構築を図り、重度心身障害者の在宅生活の安全を確保するという目的を達成している。							
総合評価	現在の課題	事業実施にあたっての大きな課題はない。					評価結果			
	今後の方向性	身体状況等により緊急時の対応が困難な重度心身障害者等の在宅生活の安全を確保するため、今後も継続して事業に取り組んでいく。					維持			

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		リフト付福祉タクシー				所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	東京都台東区リフト付タクシー事業実施要綱				事業の開始・終了年度			
						[事業開始] 平成 5 年度			
						[終了予定] - 年度			
	事業目的	車いす又は寝台のまま乗降できるリフト付タクシーを、普通タクシー料金相当の自己負担額で利用できるようにすることで、重度心身障害者の生活圏の拡大と社会参加の拡大を図り、福祉の向上に努める。							
[R5年度] 事業内容	身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が以下のいずれかに該当する方を対象として、区が運行を委託しているリフト付きタクシー業者を利用した際に、利用者が支払うべき予約手数料、都内の迎車料金相当分を区がタクシー会社に支払うことで、利用者が普通タクシーと同じ料金でリフト付タクシーを利用できるようにする。 視覚障害1級又は2級 上肢障害1級 下肢障害1級から3級 体幹障害1級から3級 運動機能障害のうち上肢機能1級 運動機能障害のうち移動機能1級から3級 内部機能障害1級から3級 愛の手帳1度又は2度								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	登録者数	人	-	456	453	457	-	-
	成果指標	利用回数	回	-	9,594	10,552	10,304	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					13,211		14,082		13,787
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		2,529		3,165
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			13,212		14,082		13,787
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
総経費			15,013		16,611		16,952		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			3,000		3,000		3,000	
	一般財源(区負担額)			12,013		13,611		13,952	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	重度心身障害者が車いす又は寝台のまま乗降できるリフト付タクシーを通常のタクシーと同料金で利用できるよう支援する必要性は高い。						
	効率性	3	リフト付きタクシーサービスを提供できるタクシー事業者に業務を委託することで事業を実施しており、必要なサービスを効率的に提供している。						
	手段の適切性	3	リフト付きタクシーサービスを提供できる者は許可を持つタクシー事業者に限られており、適切な手段で事業を実施している。						
	目的達成度	3	車いす又は寝台のまま乗降できるリフト付きタクシーを通常のタクシーと同料金で利用できるよう支援することで、重度心身障害者の生活圏の拡大と社会参加の拡大に役立っている。						
総合評価	現在の課題	事業実施にあたっての大きな課題はない。						評価結果	
	今後の方向性	重度心身障害者の生活圏の拡大と社会参加の拡大を推進するため、引き続き本事業を実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		福祉タクシー及び自動車燃料費助成					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	東京都台東区心身障害者福祉タクシー事業実施要綱 台東区心身障害者自動車燃料費助成要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和55年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	歩行困難な肢体不自由者及びその障害が重いため日常生活に支障のある者等に対し、心身障害者福祉タクシー券の交付または自動車燃料費の助成を行い、移動や外出の利便を図ることで、福祉の向上に努める。							
[R5年度] 事業内容	身体障害者手帳または愛の手帳の交付を受けている方で、その障害の程度が以下のいずれかに該当する方に対し、月額4,000円相当のタクシー利用券の給付または月額2,200円以内の自動車燃料費の助成を行う。 視覚障害1級又は2級 上肢障害1級 下肢障害1級から3級 体幹障害1級から3級 運動機能障害のうち上肢機能1級 運動機能障害のうち移動機能1級から3級 内部機能障害1級から3級 愛の手帳1度又は2度								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	タクシー券給付者数	人	-	2,580	2,465	2,473	-	-
		燃料費助成者数	人	-	66	63	54	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					86,110		91,758		93,779
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			4,052		2,950		3,850
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			84,835		90,140		92,328
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,276		1,618		1,451
		総経費			90,163		94,708		97,629
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		277		107
一般財源(区負担額)			90,163		94,431		97,522		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	歩行困難な障害者等の移動や外出の利便を図るため、タクシー券の交付や自動車燃料費の助成は必要である。						
	効率性	3	営業許可を持つタクシー事業者で使用できる給付券を交付することで、効率的に移動の支援等を行っている。						
	手段の適切性	3	移動の支援を行うため、営業許可を持つタクシー事業者で使用できる給付券の交付は適切である。また、自動車燃料費の助成は、領収書等を確認した上でを行っている。						
	目的達成度	3	タクシー券の交付や自動車燃料費の助成を行うことで、歩行困難な障害者等の移動や外出の利便向上に役立っている。						
総合評価	現在の課題	事業実施にあたっての大きな課題はない。						評価結果	
	今後の方向性	歩行困難な障害者等の移動や外出の利便性向上を推進するため、引き続き本事業を実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		心身障害者通所訓練助成					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	東京都台東区心身障害児(者)通所訓練事業実施要綱 台東区心身障害児(者)通所訓練事業補助要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和56年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	通所の場を設け、在宅の心身障害児(者)に対し通所の方法により指導を行い、地域社会が一体となって心身障害児(者)の自立の促進を図ることを目的として設置された通所訓練施設に対し、安定した運営が確保できるよう経費の一部を補助し、もって心身障害児(者)の福祉の向上を図る。							
[R5年度]事業内容	・通所訓練事業を行う施設へ運営経費の一部を補助する。 ・助成対象施設2施設「ほおずきの家」「こぼと園」 令和5年度補助金交付額 15,886,430円								
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	-	2	2	2	-	-
	成果指標	通所者数	人	-	23	22	21	-	-
		通所訓練日数	日	-	252	302	278	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					15,889		15,888		15,886
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			720		590		684
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			15,890		15,888		15,886
総経費			16,610		16,478		16,570		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			16,610		16,478		16,570	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	障害児(者)通所施設等を利用することが困難な障害児(者)の受け皿として機能しており、その施設への運営補助は必要である。						
	効率性	3	事業者へ運営補助を行うことにより、通所訓練施設を区内に確保することができており、支出に見合った効果が得られている。						
	手段の適切性	4	区は通所訓練施設の運営費の一部を助成し、運営は対象者に精通した団体が行うため、支援方法としては適切である。						
	目的達成度	4	一般的な通所施設の利用が困難な障害児(者)にとって、当該施設へ通うことで、集団生活や社会を知る機会となっており、運営の一部を補助することで安定運営を確保できている。						
総合評価	現在の課題	通所者数が減少しており、通所者数の確保が課題となっている。しかしながら、通所訓練事業としては、通所施設の利用が困難な障害者(児)にとっては、他者との関わりが持てる貴重な場であることから、継続が求められる。						評価結果	
	今後の方向性	現在の課題を踏まえた上で、今後も安定的な通所訓練事業施設を運営していけるよう引き続き支援を行う。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		福祉作業所等					所管	福祉部	
								障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉法人台東つばさ福祉会に係る心身障害児(者)施設等整備運営補助要綱</li> <li>・台東区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱</li> <li>・台東区心身障害者(児)施設等整備運営補助要綱</li> </ul>					事業の開始・終了年度		
							[事業開始]	昭和60年度	
							[終了予定]	- 年度	
	事業目的	一般就労が困難な障害者の就労の機会を提供する場や、日中活動の場となる福祉作業所等の運営を支援することにより、区内在住の障害者の自立の促進を図りながら、住み慣れた地域で安心して生活し続けられる環境づくりを図る。							
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉作業所等を運営する事業者に対して、運営経費の一部を補助する。</li> </ul> 令和5年度補助金交付額 21,585,790円								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	-	8	8	8	-	-
	成果指標	通所者数	人	-	146	162	154	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					28,565		25,757		27,637
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,080		421		770
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			6,377		6,958		6,052
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			22,188		18,800		21,586
総経費			29,645		26,179		28,408		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			13,974		16,613		19,152	
	一般財源(区負担額)			15,671		9,566		9,256	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	一般就労が困難な心身障害者への就労の場を提供するため、安定した施設運営の支援は必要であり、障害者の自立を促進する事業として大きな役割を果たしている。						
	効率性	3	事業者へ運営補助を行うことにより、福祉作業所等を区内に確保することができており、支出に見合った効果が得られている。						
	手段の適切性	4	区は福祉作業所等の運営の一部を助成し、運営は対象者に精通した事業者が行うため支援方法としては適切である。						
	目的達成度	4	障害者が地域で充実した暮らしを営むためには居住の場だけでなく、就労の機会の提供等を行う日中活動の場の確保も必要であることから、福祉作業所等施設の運営を支援することで、事業者に安定した施設運営を提供している。						
総合評価	現在の課題	今後、高齢化等により福祉的就労施設から生活介護施設への移行が進むことが見込まれるため、動向を注視しながら、障害者のニーズに合った施設への支援を行う必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	障害者が住み慣れた地域で生活を続けるため、就労の機会の提供等を行う日中活動の場である福祉作業所等が必要であるため、引き続き運営の助成を行っていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		グループホーム					所管	福祉部		
							障害福祉課			
事務事業の概要	根拠法令等	・社会福祉法人台東つばさ福祉会に係る心身障害児(者)施設等整備運営補助要綱 ・台東区心身障害者(児)施設等整備運営補助要綱 ・台東区障害者施設運営助成金交付要綱					事業の開始・終了年度			
								[事業開始] 昭和63年度		
								[終了予定] - 年度		
	事業目的	知的障害者の地域における生活の場となる共同生活援助(グループホーム)の運営を支援することにより、区内在住の知的障害者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられる環境づくりを図る。								
[R5年度] 事業内容	知的障害者グループホームを運営する法人に対して、運営経費の一部を補助する。 令和5年度補助金交付額 158,924,982円									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	-	15	13	13	-	-	
	成果指標	入所定員数	人	86	79	79	79	85	92.9%	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					126,506		148,502		161,528	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			810		674		770	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,813		2,112		2,453	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			124,693		146,390		159,076	
総経費			127,316		149,176		162,299			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		2		
	一般財源(区負担額)			127,316		149,176		162,297		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	知的障害者が住み慣れた地域で安心して充実した暮らしを送ることができるグループホームのニーズは高まっているため、支援を行う必要がある。							
	効率性	3	事業者へ運営補助を行うことにより、グループホームを区内に確保することができており、支出に見合った効果が得られている。							
	手段の適切性	4	区は、グループホーム事業の運営の一部を助成し、運営は対象者に精通した事業者が行うため、支援方法としては適切である。							
	目的達成度	3	障害者の暮らしの場となるグループホームの運営を支援することで、障害者へ生活の場を安定して提供し続けることができています。							
総合評価	現在の課題	知的障害者のグループホームについては、第6期台東区障害福祉計画の目標が達成できていない状況である。また、障害者の高齢化、重度化などのニーズの変化を踏まえ、引き続き障害者のニーズに合った整備、支援を進めていくことが必要である。						評価結果		
	今後の方向性	現在の課題も踏まえた上で、障害者が住み慣れた地域で暮らしていくことができるよう、引き続き障害者のニーズに合った施設を整備、支援していく。						拡大		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		生活訓練所					所管	福祉部	
							障害福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	・台東区心身障害者(児)施設等整備運営補助要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和63年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	心身障害者(児)の地域社会における自立と社会参加の促進のため、外出訓練等の生活訓練を行う施設を支援する。							
[R5年度] 事業内容	・心身障害者(児)の外出訓練・自立訓練を実施する施設に対して運営経費の一部を補助する。 ・助成対象施設2施設 「生活ホームりんご村」「地域活動ぐる～ぷほおずき」 令和5年度補助金交付額 16,212,505円								
委託の有無	なし			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	-	2	2	2	-	-
	成果指標	利用者数	人	-	30	24	24	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					18,820		16,520		16,212
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			810		421		513
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			18,821		16,520		16,213
		総経費			19,631		16,941		16,726
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		6,605		0		
一般財源(区負担額)			19,631		10,336		16,726		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	障害者(児)のより充実した暮らしやいきがいにつながる施設であり、給付費収入のない施設運営に対して本事業により支援する必要性は高い。						
	効率性	3	事業者へ運営補助を行うことにより、生活訓練所を区内に確保することができており、支出に見合った効果が得られている。						
	手段の適切性	4	自立した生活を送れるよう、実施事業者自らが企画し、自立訓練等を行っている。その事業を支援する上でも、運営経費への補助という事業実施手段は適切である。						
	目的達成度	4	運営の一部を補助している外出訓練等を通じて、障害者にとっては将来的に住み慣れた地域で自立した生活を送るための一助となっている。						
総合評価	現在の課題	事業者が行っている自立訓練等については、障害者総合支援法上の事業ではなく、自主事業であり、給付費収入等がなく、区等からの補助金が運営の主となっているため、継続して支援をしていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	地域での自立した生活を送るため、外出訓練等を受けることで、自立と社会参加へのきっかけや余暇活動の幅が広がり、地域福祉の向上につながる活動であるため、今後も支援を続けていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		生活介護					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	・社会福祉法人台東つばさ福祉会に係る心身障害児(者)施設等整備運営補助要綱 ・台東区障害者日中活動系サービス推進事業補助金交付要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成 6 年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	障害者の日中活動の場となる生活介護の運営を支援することにより、区内在住の障害者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられる環境づくりを図る。								
[R5年度] 事業内容	・生活介護を運営する法人に対して、運営経費の一部を補助する。 令和5年度補助金交付額 122,449,205円									
委託の有無	なし			補助金の有無	都					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	-	3	4	4	-	-	
	成果指標	利用者数	人	-	55	62	66	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					78,350		111,385		122,449	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			720		421		770	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			78,351		111,386		122,449	
総経費			79,071		111,807		123,219			
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			15,087		15,743		18,197		
	一般財源(区負担額)			63,984		96,064		105,022		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	障害者が住み慣れた地域で安心して充実した暮らしを送るため、日中活動の場となる生活介護施設へのニーズは高まっている。							
	効率性	3	事業者へ運営補助を行うことにより、生活介護の場を区内に確保することができており、支出に見合った効果が得られている。							
	手段の適切性	4	区は生活介護施設の運営の一部を助成し、運営は対象者に精通した事業者が行うため支援方法としては適切である。							
	目的達成度	4	充実した暮らしを営むためには居住の場だけでなく、日中活動の場の確保も必要であることから、生活介護施設の運営を支援することで、事業者に安定した施設運営を提供している。							
総合評価	現在の課題	第6期台東区障害福祉計画に基づき、令和4年度に新たに身体障害者を対象とする生活介護施設が開所となった。今後も高齢化等により障害の重度化が進むことで、福祉的就労施設から生活介護施設への移行は進むことが見込まれるため、ニーズを見極めつつ事業を実施していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	障害者が住み慣れた地域で生活を続けるため、日中活動の場となる生活介護施設が必要であるため、引き続き運営の助成やニーズ把握を行っていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		重度身体障害者グループホーム					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	・台東区重度身体障害者グループホーム事業補助要綱 ・台東区障害者施設運営助成金交付要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成15年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	重度身体障害者が、住み慣れた地域で安心して充実した暮らしができるよう、重度身体障害者を対象とするグループホームを支援する。							
[R5年度] 事業内容	・重度身体障害者グループホームを運営する法人に対して、運営経費の一部を補助する。 令和5年度補助金交付額: 34,733,000円								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	2	1	2	2	2	100.0%
	成果指標	入所定員数	人	10	4	10	10	10	100.0%
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					14,733		34,733		34,733
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			270		421		770
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			14,733		34,733		34,733
		総経費			15,003		35,154		35,503
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			15,003		35,154		35,503		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	4	重度身体障害者が、住み慣れた地域で安心して充実した暮らしを送ることのできるグループホームのニーズは高まっている。						
	効率性	3	令和4年度より対象となる施設が2施設となったことによりコストは増えているが、事業者へ運営補助を行うことにより、ニーズに沿った定員分を区内に確保することができており、支出に見合った効果が得られている。						
	手段の適切性	4	重度身体障害者を対象とするグループホーム事業の運営の一部を助成し、運営は対象者に精通した事業者が行うため支援方法としては適切である。						
	目的達成度	4	重度身体障害者の暮らしの場であるグループホームの運営を支援することで、重度身体障害者へ生活の場を安定して提供し続けることができています。						
総合評価	現在の課題	重度身体障害者グループホーム「アポロ」については、障害者総合支援法上の「共同生活援助(グループホーム)」に位置付けられておらず、いわゆる「法外」施設であり、また、施設の老朽化等もあるため、今後の対応について検討が必要である。						評価結果	
	今後の方向性	現在の課題も踏まえた上で、居住者が住み慣れた地で、仲間とともに暮らしていくことができるよう引き続き、支援していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		心身障害者(児)緊急一時保護					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区心身障害児・者緊急一時保護実施要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和59年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	在宅の心身障害児・者を介護している保護者又は家族の事情により、家庭における介護が困難となった場合に、当該心身障害児・者を一時的に保護することにより福祉の増進を図る。							
[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象:3級以上の身体障害者手帳又は愛の手帳を所持している障害児・者</li> <li>内容:区内委託事業所にて保護</li> <li>利用者負担:原則としてサービス費用の1割を負担する。ただし、生活保護世帯及び区民税非課税世帯は無料とする。</li> </ul>								
委託の有無	全部委託			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	保護委託施設数	所	-	2	2	2	-	-
	成果指標	延べ利用人数	人	-	182	148	168	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					1,944		1,549		2,389
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,801		2,107		1,369
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,945		1,550		2,389
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			3,746		3,657		3,758
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			88		99		137
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0
一般財源(区負担額)			3,658		3,558		3,621		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	総合支援法上の短期入所サービス施設や地域生活支援事業上の日中一時支援事業所の確保が課題となっており、本事業の緊急一時保護施設と合わせて活用することで、区内の受け入れ施設としての機能を果たしている。						
	効率性	3	利用時間を宿泊を伴わないものと宿泊を伴うもので分け、また4時間毎に単位設定することによって、各介護者の状況に応じた利用時間を細かく設定することができ、障害者を効率よく受け入れることができている。						
	手段の適切性	2	窓口での事前申請が原則となっており、申請者の負担になっているため、オンライン申請を導入し、利便性の向上を図る。						
	目的達成度	3	緊急時に障害者を保護する施設を区内で提供することによって、在宅の障害者が安心して住み慣れた地域での生活を送ることができている。						
総合評価	現在の課題	窓口での事前申請が原則であるが、現状夜間や休日での急な保護申請に対応できていない。						評価結果	
	今後の方向性	オンライン申請を導入し、利便性の向上を図りながら、今後も在宅の障害者が安心して地域生活を過ごせるように事業を実施していく。						改善	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害者団体自主活動支援					所管	福祉部	
								障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区障害者団体自主活動支援事業実施要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成16年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	台東区内を活動の本拠とする障害者団体が、障害者福祉の向上及び文化スポーツ意欲の向上のために自主的・積極的に行っている事業に対し支援を行うことにより、障害者団体の活性化を図るとともに、障害者の自立と社会参加の促進を目指す。							
[R5年度] 事業内容	台東区手をつなぐ親の会、台東区身障児者を守る父母の会、台東区聴覚障害者協会、台東区脳卒中リハビリ協会、台東区視覚障害者福祉協会に事業内容・規模等に応じて助成金を交付し、団体の育成・活性化を図る。 補助率:対象事業に係る経費の2分の1以内 令和5年度補助金交付額:3,033,800円								
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	5	3	5	5	5	100.0%
	成果指標	自主事業数	事業	-	9	14	18	-	-
		自主事業参加者数	人	-	856	1,005	1,270	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					942		1,513		3,033
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			180		674		1,027
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			943		1,513		3,034
総経費			1,123		2,187		4,061		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			714		861		1,516	
	一般財源(区負担額)			409		1,326		2,545	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	本事業は、障害者団体の活性化を図り、障害者の自立と社会参加を促進するために団体の自主活動を支援するものであり必要性が高い。						
	効率性	3	本事業は、団体へ助成金を交付することにより支援を行っており、障害者の自立と社会参加の促進につながるため、費用に見合った効果が得られている。						
	手段の適切性	3	各障害者団体へ助成金を交付することにより、各団体の特色に応じた自主活動の支援ができるため、適切である。						
	目的達成度	3	本事業により、障害者団体が自主的な事業を行うことが可能となっているため、概ね達成されている。						
総合評価	現在の課題	障害者の自立と社会参加を促進するために、各障害者団体が継続的・安定的に事業を実施することができるよう、引き続き支援を行っていく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	本事業は、障害者団体の活性化を図り、障害者の自立と社会参加を促進するために必要な事業であるため、今後も継続して実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		「台東つばさ福祉会」運営助成					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	・社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例及び同施行規則 ・東京都台東区補助金等交付規則					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 6 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	社会福祉法人台東つばさ福祉会の運営に必要な経費を助成することにより、円滑な法人運営を目指し、区内障害福祉の向上に寄与する。							
[R5年度] 事業内容	社会福祉法人台東つばさ福祉会の運営に係る必要な経費を補助する。								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
	成果指標	運営施設数	施設	14	15	14	14	14	100.0%
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					19,631		35,318		29,391
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,260		1,854		2,224
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			19,632		35,318		29,391
総経費			20,892		37,172		31,615		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			20,892		37,172		31,615	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	本法人は、様々な障害福祉サービスを実施しており、本区における障害福祉施策の中心的な役割を担っているため、本法人の安定した運営を支援する必要がある。						
	効率性	3	本事業は、障害福祉施策の中心的役割を担う団体へ助成金を交付するものであり、団体の安定運営に寄与する事業として経費に見合った効果が得られている。						
	手段の適切性	4	本法人が実施する事業は必要不可欠であり、区の助成により、本法人が安定的に運営されているため、適切である。						
	目的達成度	3	本法人が実施する事業が安定的に実施されているため、目標は概ね達成されている。						
総合評価	現在の課題	令和8年度に増床を予定している重度身体障害者を対象とするグループホームの安定的な運営に向けた取り組みや、つばさ福祉工房等の施設運営など、引き続き障害福祉の向上に向けた取り組みを実施していく本法人に対して、運営補助を継続していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	本事業は、本区における障害福祉施策の中心的な役割を担っている。引き続き安定した障害福祉サービスを提供するために、本法人への支援を継続していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害支援区分審査会					所管	福祉部 障害福祉課		
事務事業の概要	根拠法令等	障害者総合支援法、同施行令 台東区障害者支援区分審査会の定数を定める条例及び施行規則 台東区附属機関の構成員の報酬及び費用支弁に関する条例 台東区障害者支援区分認定審査会運営要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成18年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	障害者の心身の障害状態に応じたサービスを適切かつ計画的に給付するために、専門家による審査会を実施し、障害支援区分の適正化を図る。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>内容: 区分認定調査員が実施した障害支援区分認定調査と医師意見書による一次判定(コンピューター判定)後、審査会において医師意見書、特記事項等をもとに、二次判定業務を実施する。</li> <li>審査委員: 障害保健福祉の学識経験者及び医師 15名 (1合議体5名、3班の合議体で構成)</li> <li>審査会: 月2回、年24回 開催</li> </ul>									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	開催回数	回	-	23	23	24	-	-	
	成果指標	認定件数	件	-	285	270	310	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					3,418		3,291		3,577	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			9,363		17,356		20,553	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			1,259		1,191		1,418	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0	
		総経費			10,622		18,547		21,971	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			10,622		18,547		21,971			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	法令等に基づき区が実施しなければならない事業であり、障害支援区分の適正化を図るために必要である。							
	効率性	3	感染拡大防止の一環として、令和2年度より順次オンラインを活用した会議を開催することで、会場準備等の簡素化が可能となった。また、学識経験者等の外部審査委員も来庁せず会議に参加していただくことで、拘束時間の短縮にもつながり、効率的に事業運営することが出来ている。							
	手段の適切性	3	コンピューター判定方式により認定調査の結果と医師意見書の一次判定を行った後、学識経験者等で構成された審査会で調査の特記事項と医師意見書を元に審議を行い、最終的な決定を行うことで、より適正な区分認定を行うことが可能である。							
	目的達成度	3	会議のオンライン化を図り、効率的に審査を行うことで、個々の状態に合わせたサービスを支給決定していくために重要な障害認定区分を適切に判定し、決定することが出来ている。							
総合評価	現在の課題	審査会当日の運営はオンライン化したがる、事業全体の効率化を目指し、認定調査票の作成方法や審査会資料の送付方法などのオンライン化も視野に検討が必要である。						評価結果		
	今後の方向性	法令等に基づく事業のため、引き続き実施しながら、関連事務についてより効率的かつ効果的な実施方法を研究していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害福祉サービス利用者負担等助成					所管	福祉部 障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区知的障害者グループホーム運営要綱 台東区障害福祉サービス等利用者に対する利用者負担軽減事業実施要綱 台東区地域生活支援事業実施要綱					事業の開始・終了年度		
	事業目的	障害福祉サービスの利用者負担を軽減し、グループホーム利用者に対して家賃助成等を行うことでサービス利用を促進し、障害者の自立を支援する。					[事業開始]	平成18年度	
	[R5年度]事業内容	①在宅の障害者に係る通所系障害福祉サービス費の利用者負担額について、世帯の課税状況に応じて助成する 助成(利用者負担)上限額:9,300円/月(区民税所得割額16万円未満世帯)、37,200円(区民税所得割額16万円以上世帯) ②グループホーム家賃の一部について本人の収入状況に応じて助成する 助成上限額:24,000円/月(全額助成)、12,000円/月(半額助成) ※ただし、国の助成額(10,000円)を控除した金額を支払う ③福祉ホーム入居者に対して援護を行う					[終了予定]	- 年度	
	委託の有無	なし		補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	延べ助成人数(障害福祉サービス)	人	-	111	132	100	-	-
		延べ助成人数(グループホーム)	人	-	985	1,092	1,227	-	-
	成果指標								
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					10,787		11,747		13,391
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,601		2,529		2,652
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			9		10		3
その他のコスト(扶助費・補助費など)			10,778		11,738		13,389		
総経費			14,388		14,277		16,044		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			14,388		14,277		16,044	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	サービスの利用者負担や家賃を軽減・助成することは障害者の経済的負担軽減となっており、地域での自立した生活を支援するために必要である。						
	効率性	3	障害福祉サービスの利用者負担の軽減はサービスの利用申請と兼ねており、別に申請書の提出を求めている。支給決定時に軽減対象者の決定を合わせて行うことで、事務の効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	具体的な助成方法について、障害福祉サービスについては利用者の自己負担額を軽減して決定しており、グループホーム入居者については毎月口座振込にて助成額を入金している。助成手段としては適切である。						
	目的達成度	3	障害者の経済的な負担軽減となる各種助成を行うことで、サービスの利用促進につながっている。						
総合評価	現在の課題	グループホームの家賃助成に関しては、障害年金等の非課税所得も収入算定の対象となるため、申請書類が煩雑になっている。						評価結果	
	今後の方向性	本事業を実施することで、障害者の経済的な負担軽減を図り、サービスの利用促進の一助となっている。申請書の記載方法について丁寧に案内しつつ、引き続き本事業を行うことで、障害者の自立した生活を支援していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		障害児放課後対策					所管	福祉部	
								障害福祉課	
事務事業の概要	根拠法令等	社会福祉法人台東つばさ福祉会に係る心身障害児(者)施設等整備運営補助要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成 2 1 年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	他の放課後等デイサービス事業者では受け入れが困難な重度障害児等の受け入れ事業所を確保する。							
[R5年度] 事業内容	・他の放課後等デイサービス事業者では受け入れが困難な重度障害児等を受け入れている事業者に対し、運営費の一部を補助する。 令和5年度補助金交付額 28,997,847円 ・施設維持管理委託(千束保健福祉センター、高齢福祉課執行委任)								
委託の有無	一部委託			補助金の有無		なし			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	助成件数	件	-	1	1	1	-	-
	成果指標	利用者数	人	-	19	21	22	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					23,036		31,564		33,115
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			630		590		770
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3,855		4,638		4,117
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			19,182		26,926		28,998
		総経費			23,667		32,154		33,885
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			23,667		32,154		33,885	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	他の放課後等デイサービス事業者では受け入れが困難な重度障害児等の受け入れ先を確保するために、運営費の補助は必要である。						
	効率性	3	当該事業は区の委託事業だったものを、平成26年度より児童福祉法に基づく「放課後等デイサービス」事業として台東つばさ福祉会が運営を開始したものであり、運営費補助を行うことにより重度障害児等の受け入れ事業所を確保することができているため、支出に見合った効果が得られている。						
	手段の適切性	4	他の事業所では対応が難しく、必要性の高い事業を自主事業として実施している台東つばさ福祉会へ、運営費の一部を補助する手段は適切である。						
	目的達成度	4	運営費の一部を補助することで、他の放課後等デイサービス事業所では受け入れが困難な重度障害児等の受け入れ事業所を確保できている。						
総合評価	現在の課題	放課後等デイサービスにおいては、障害児の療育の場という観点だけでなく、放課後等の障害児の居場所の確保、保護者の就労支援や介助への負担軽減の意味合いも強いため、重度障害児等の受け入れ先は一定数確保する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	他の放課後等デイサービス事業所では受け入れが困難な重度障害児等の受け入れ先として役割を担えるよう、引き続き支援していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		要保護者入院日用品支給					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	根拠法令等	なし					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和47年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	入院、施設入所等に際し、必要な日用品を準備することが困難な要保護者に対し日用品を支給し、要保護者の生活安定、自立更生を促進する。							
[R5年度]事業内容	要保護者の入院等に際し、対象者の状況に応じて日用品(洗面器、タオル、石鹸、歯ブラシ、寝巻、下着等)を支給する。								
委託の有無	なし			補助金の有無	都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給件数	件	-	23	28	15	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					3		3		67
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			8,922		9,187		9,410
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			3		4		68
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			8,925		9,191		9,478
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			2		0		0		
一般財源(区負担額)			8,923		9,191		9,478		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	支給実績は減少傾向であるが、入院・入所する要保護者の生活安定のため、本事業の必要性は高い。						
	効率性	3	要保護者の動向を注視し、支給実績及び在庫数を的確に把握し、適切な事業執行に努めている。						
	手段の適切性	3	入院日用品等を迅速に支給することは、入院・入所する要保護者の生活安定のために必要であり適切な手段である。						
	目的達成度	3	要保護者の入院や施設入所に際し、適切に支給を行い、本事業の目的を概ね達成できている。						
総合評価	現在の課題	緊急性・即時性が高いため支給物品を一定量保管しておく必要があるが、明確な使用期限のない日用品の寿命の設定に課題がある。						評価結果	
	今後の方向性	支給実績は減少傾向であるが、要保護者の生活安定、自立更生のために、必要な事業であり、在庫管理を適正に行いながら、維持・継続していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		緊急要保護者に対する応急措置					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	根拠法令等	緊急要保護者に対する応急措置事業実施要綱 台東区要保護者一時生活支援事業実施要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始]	昭和 4 7 年度	
							[終了予定]	- 年度	
	事業目的	要保護者が緊迫した状況にある場合に、移送費及び生活費を援助し、要保護者の救護及び自立助長を図る。							
[R5年度]事業内容	生活費・宿泊費及び移送費について、現金もしくは現物給付により援助を行う。 <対象> ①生活保護法等の各種援護施策での対応が困難な者で、次の各号のいずれかに該当する者 (1)身寄りの者へ移送することにより、自立更生が図れると推定される者 (2)緊急に移送が必要でその費用の支出が困難な者 (3)住居及び生活費が一切なく生活に困窮し、急迫した状態にある者 (4)その他、福祉事務所長が必要と認めた者 ②上記①(3)に規定する者であって、年齢、健康状態等から困窮性及び急迫性を判断し、宿泊、食事又は日用品の提供が必要な状態にある者								
委託の有無	なし			補助金の有無		都			
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給件数	件	-	1,857	749	622	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					1,771		1,188		973
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			7,653		7,003		8,555
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			273		183		78
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,499		1,006		896
		総経費			9,425		8,192		9,529
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			1,923		298		13		
一般財源(区負担額)			7,502		7,894		9,516		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	支給対象者は生活費に困窮し緊迫した状況であるため、生命への影響は大であり、必要な事業である。近年は実績が減少傾向にあるが、緊急性が高い事業であり必要性は依然高い。						
	効率性	3	緊迫した状況にある者に対し、必要と認める範囲で適切に移送費・生活費を支給している。						
	手段の適切性	4	応急的に移送費・生活費を支給することにより、身寄りの者の下での自立及び生活困窮者の救護等が期待でき、事業の目的達成のために適切な手段である。						
	目的達成度	3	要保護者の自立の助長が最終目的であるため、支給実績が年々減少していることは、目的達成度としては一定の評価ができる。引き続き必要と認める範囲で適切に支給を行う。						
総合評価	現在の課題	年々支給実績が減っているが、緊急性・即時性が高いため事業の必要性は高く、継続して事業を実施していく必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	事業としての規模は常に適正なものとしつつも、事業自体は引き続き実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		女性相談					所管	福祉部		
								保護課		
事務事業の概要	根拠法令等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・困難な問題を抱える女性への支援に関する法律</li> <li>・配偶者からの暴力の防止および被害者の保護等に関する法律</li> <li>・台東区困難な問題を抱える女性移送実施要綱</li> </ul>					事業の開始・終了年度			
							[事業開始]	-	年度	
							[終了予定]	-	年度	
	事業目的	困難な問題を抱える女性の相談に応じ、必要な援助を行うことをもって、困難な問題を抱える女性の福祉を増進する。								
[R5年度] 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉事務所に配置された女性相談支援員が、性的な被害、家庭の状況、地域社会との関係性その他の様々な事情により日常生活又は社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性(そのおそれのある女性を含む。)からの相談に、電話または面接の方法で受付・対応。</li> <li>・相談日時:月曜日から金曜日 午前9時から午後5時</li> </ul>									
委託の有無	なし			補助金の有無	国					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率	
	活動指標	女性相談支援員	人	-	2	2	3	-	-	
	成果指標	年間相談件数	件	-	538	596	522	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度	R5年度		
					75		61	4,258		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,601		2,950	7,624		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			69		55	48		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			6		6	9		
		総経費			3,676		3,011	7,681		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0	389			
	一般財源(区負担額)			3,676		3,011	7,292			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	4	コロナ禍以降、生活困窮、性暴力・性犯罪被害、家庭関係破綻など複雑化、多様化、複合化する女性を巡る課題が顕在化し、女性支援強化の必要性が増大している。							
	効率性	4	新たに会計年度任用職員の女性相談支援員を設置し、研修受講や相談員同士の情報共有などにより日常的にスキルアップを図り、複雑化する相談に対応した。							
	手段の適切性	3	女性支援新法で位置づけられた、最も身近な相談窓口として、女性相談支援員を配置し、必要に応じて関係機関と連携し問題の解決を図っている。							
	目的達成度	3	増加する相談件数に対して、女性相談支援員を配置し、相談者に寄り添った丁寧な対応に努めている。							
総合評価	現在の課題	女性相談の内容は複雑化、多様化、複合化しており、当事者の目線に立った支援をするためには、幅広い知識やノウハウが必要とされる。また、問題に対応する関係機関が複数に及び、緊密な連携が必要とされるため、相談員の対応力と相談支援体制の強化が課題となっている。						評価結果		
	今後の方向性	女性支援新法施行後の国・東京都の動向を見定め、困難な問題を抱える女性からの相談に的確に対応し、支援を充実していく必要がある。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		北部地区活性化支援					所管	福祉部		
								保護課		
事務事業の概要	根拠法令等	台東区北部地区活性化支援事業助成金交付要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 平成15年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	<p>・台東区北部地区における簡易宿所の利用客について、外国人やビジネスマンなど従来と異なる新たな利用客を対象として集客力の向上を図り、当該地区の活性化を目指す事業を実施しようとする地元団体等に対し、事業費の助成を行い、当該地区の活性化を促進することを目的とする。</p> <p>・東京都山谷対策総合事業計画に基づき、城北労働福祉センター主催の地域クリーンアップ作戦(清掃活動)に職員が参加し、地元町会等と一体となり、地域環境美化の推進を図る。</p>								
[R5年度] 事業内容	<p>・助成対象事業                      (1) 日本語又は外国語(日本語との併記を含む)の表記による生活ガイドマップの制作 補助率1/2以内 限度額50万円                      (2) 新たに作成する外国語版ホームページの翻訳及びコンテンツの制作 補助率2/3以内 限度額25万円                      ただし、既に開設している外国語版ホームページの翻訳及びコンテンツの変更及び更新に係る費用並びに通信経費等は除く。                      (3) 一般旅行者向けパンフレット等の制作 補助率1/2以内 限度額25万円                      (4) 雑誌等への広告掲載 補助率1/2以内 限度額25万円                      (5) その他区長が地区活性化支援事業として適当と認めた事業 補助率1/2以内 限度額50万円                      ※・令和5年度は助成対象事業は実施されなかった ・令和2年度までは、城北旅館組合が旅行雑誌へ掲載する広告料を助成</p> <p>・地域づくりフォーラム:年4回 ・地域クリーンアップ作戦(清掃活動):年2回</p>									
委託の有無	なし		補助金の有無		なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	助成件数	件	1	0	0	0	-	-	
		地域クリーンアップ作戦職員参加回数	回	5	-	-	2	2	100.0%	
	成果指標									
	決算額 (単位:千円)				R3年度	R4年度	R5年度			
					0	0	1			
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			900		843	428		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0	2		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0	0		
総経費			900		843	430				
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0	0			
	一般財源(区負担額)			900		843	430			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	地元団体による地域の活性化事業は、北部地区のまちづくりを進める上で必要である。							
	効率性	3	対象事業に助成金を交付することで、効率的に事業を実施することができる。							
	手段の適切性	3	行政ではなく、地元団体が実施する事業に助成金を交付することは、より地元の望む、地元のニーズに合致した事業の実施が可能となる。							
	目的達成度	2	令和3年度から令和5年度はコロナ禍であり、地元団体は、密や不用意な接触を避けるべく簡易宿泊所への集客活動を控えたので助成対象事業を実施しなかった。							
総合評価	現在の課題	事業実施団体に、紙媒体だけではなく、インターネット等により幅広く情報発信できるコンテンツの制作も推奨する等、地元のニーズに合致した事業の実施を検討していく必要がある。					評価結果			
	今後の方向性	地元のニーズを踏まえて助成対象事業について研究を進めながら、引き続き地域団体の支援を行っていく。また、地域住民とともに城北労働福祉センター主催のクリーンアップ作戦に参加し、清掃活動を行うことは継続していく。					維持			

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		路上生活者巡回相談					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	根拠法令等	生活困窮者自立支援法					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 平成28年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	長期路上生活者は、疾患や障害を抱えていることが多いため、医師・看護師同行による生活相談と、その後の見守り支援の実施により、ひとりでも多くの路上生活者が安定した地域生活に移行できるように支援すること。							
[R5年度]事業内容	①対象者 区北部地区に起居する長期路上生活者 ②内容 ・巡回相談(年間 昼間24回、夜間24回):医師・看護師、生活相談員が組み、定期的に路上生活者の起居地に赴き、健康や生活の相談を行う。 ・アセスメント会議(毎月1回):相談事業の関係者により、地域生活への移行に関する支援会議を行う。 ・その他:地域生活移行後の助言等、支援を行う。								
委託の有無	全部委託			補助金の有無	国				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	延べ相談者数	人	-	704	667	692	-	-
	成果指標	生活保護申請者数	人	-	3	1	4	-	-
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					7,347		7,347		7,347
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			900		843		855
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7,347		7,347		7,347
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			8,247		8,190		8,202
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			5,510		5,510		5,510
一般財源(区負担額)			2,737		2,680		2,692		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	区内の路上生活者数は減少傾向にあるが、令和6年1月の路上生活者概数調査では23区の中で3番目に多かった。区民から路上生活者対策の要望もあるため、引き続き対応が必要である。						
	効率性	3	地域密着型NPOに委託することにより、効率的・効果的に事業が実施されている。						
	手段の適切性	4	事業実施には、専門的な知識と経験が必要であり、地域の事情を把握しているNPOに委託することは適当である。						
	目的達成度	3	アセスメント会議で路上生活者の情報を共有化することにより、効率的な巡回相談を実施することができ、一定の路上生活者を地域生活に移行させることができた。						
総合評価	現在の課題	路上生活者の中には、行政サービスを利用することを拒む方もおり、まずは、それらの方が生活相談に来所していただくことが必要である。						評価結果	
	今後の方向性	区内の路上生活者数は減少傾向にあるものの、依然として一定数おり、地域生活への移行支援を継続する必要がある。路上生活者と前向きな話ができるようになるためには、1回のみではなく複数回、現地に面談に赴く必要があり、引き続き粘り強く対応していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		山谷地区福祉増進					所管	福祉部 保護課	
事務事業の概要	根拠法令等	山谷地域福祉増進事業運営事業費助成要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和40年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	山谷地域における高齢者福祉の増進を図ること。							
[R5年度] 事業内容	公益財団法人東京都福祉保健財団が実施する山谷地域居住の高齢者を対象としたレクリエーション事業に、荒川区とともに助成金を交付する。 【補助対象事業実績】(レクリエーション事業内訳) 夏季参加者数:演劇鑑賞:32人 銭湯入浴:48人 冬季参加者数:銭湯入浴:58人 ※冬季は演劇鑑賞なし 計138人 令和5年度補助金交付額 30千円								
委託の有無	なし		補助金の有無		なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	助成件数	件	1	1	1	1	1	100.0%
		成果指標	延べ参加者数	人	-	84	121	138	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					30		30		30
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			900		843		855
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			30		30		30
		総経費			930		873		885
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			930		873		885		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	地域住民から東京都福祉保健財団が実施するレクリエーション事業の継続要望の声も多く、対象者は山谷地域住民であり、台東区ひ荒川区が助成金を交付することは必要である。						
	効率性	3	レクリエーション事業の参加申込者に対し、生活状況のアンケート調査も行い、山谷地域の居住者の実態の把握に役立っている。						
	手段の適切性	3	高齢者に対するレクリエーションとして、演劇鑑賞・銭湯入浴の機会を提供することは、適切である。						
	目的達成度	3	令和4年度から冬季に銭湯入浴券配布を実施することにより、参加者数も増加し、山谷地域における高齢者福祉の増進に寄与している。						
総合評価	現在の課題	今後も参加者数の増加を図るため、東京都福祉保健財団とレクリエーション事業の実施方法等について協議する必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	山谷対策事業の一環である東京都福祉保健財団が実施するレクリエーション事業に対し助成することは、山谷地域の高齢者福祉の増進につながるため、継続して実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		母子福祉					所管	福祉部		
								保護課		
事務事業の概要	根拠法令等	母子及び父子並びに寡婦福祉法					事業の開始・終了年度			
							[事業開始] 昭和40年度			
							[終了予定] - 年度			
	事業目的	母子及び父子家庭からの相談を受け、必要な助言・情報提供を行うことで、児童の健全育成及び健康的文化的な生活の維持を図る。								
[R5年度] 事業内容	・配偶者のない女子及び男子(配偶者が長期拘留中または心身障害による稼働能力喪失を含む)で児童を扶養中の母子家庭等の生活相談に応じる。 ・相談日時:月曜日から金曜日 午前9時から午後5時									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	母子・父子自立支援員	人	-	2	2	2	-	-	
	成果指標	相談件数	件	-	30	47	41	-	-	
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度	
					15		22		17	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,701		2,950		3,422	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			12		20		15	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			3		3		3	
		総経費			2,716		2,973		3,440	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0			
一般財源(区負担額)			2,716		2,973		3,440			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	母子家庭等は、一人で生計の維持と家事・育児を担うなどその負担は大きく、経済的・精神的負担両面において適切な支援と相談機関につなげる必要がある。							
	効率性	3	生活保護・生活困窮者支援事業と連携し、効率的な支援を行っている。							
	手段の適切性	3	専門的な知識を有する母子・父子自立支援員が相談に応じており、手段は適切である。							
	目的達成度	3	一定程度の相談件数があり、母子家庭等の生活相談の窓口としての機能を果たしている。							
総合評価	現在の課題	相談内容は、経済的困窮に関する相談が中心になっており、相談内容に応じて、他のひとり親支援事業や児童福祉分野等関係機関と引き続き連携して対応していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	生計維持と家事・育児を一人で担う母子家庭等の保護者からの相談に対し、関係機関と連携しつつ、適切な助言と情報提供を行うことで、引き続き児童の健全育成等を図っていく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		家庭福祉					所管	福祉部		
							保護課			
事務事業の概要	根拠法令等	台東区家庭相談実施要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始]	昭和40年度		
							[終了予定]	-年度		
	事業目的	家庭生活において問題を抱える区民からの相談に応じ、必要な指導、助言等を行い、区民福祉の増進を図る。								
[R5年度]事業内容	家庭相談員が週3回(月水金の午前)、電話または面接で、家庭内で問題を抱える区民の相談に応じる(事前予約制)。									
委託の有無	なし			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度			
					目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	家庭相談員	人	-	1	1	1	-	-	
	成果指標	相談件数	件	-	16	15	18	-	-	
	決算額(単位:千円)					R3年度	R4年度	R5年度		
						44	8	11		
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				1,801	1,601	1,711		
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				41	4	7		
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				4	4	4		
		総経費				1,846	1,609	1,722		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0			
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0			
	一般財源(区負担額)				1,846	1,609	1,722			
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	相談先がわからない区民からの家庭生活に係る相談を、包括的に受け止め、必要な情報提供と専門相談機関を紹介する必要がある。							
	効率性	3	区民相談室で、一般区民相談や法律相談等と同じ窓口で相談を受け付けることで、効率的に事業を運営している。							
	手段の適切性	3	区民相談室の行政職員が相談員として対応することで、他の相談窓口との連携が円滑に行われている。							
	目的達成度	3	一定の相談件数があり、事業目的は概ね達成されている。							
総合評価	現在の課題	社会状況や時代の変化に伴い多様化する相談内容に対して、傾聴、情報提供、他機関紹介が主な事業内容となっている。他に専門性の高い相談窓口や社会的な支援が発展している中、本事業の役割を明確にすることが課題となっている。						評価結果		
	今後の方向性	家庭生活において問題を抱える区民に対し、相談対応を通じて支援を行うため、引き続き事業を実施していく。						維持		

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		山谷地区医療対策					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	根拠法令等	東京都、荒川区、台東区による三者協定 台東区山谷地域医療協力金事務処理要領					事業の開始・終了年度		
							[事業開始]	昭和48年度	
							[終了予定]	- 年度	
	事業目的	山谷地域の要治療患者の医療機関受診を促進する。							
[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山谷地域要治療患者受入協力に対する協力金を年2回に分けて支給する。</li> <li>・【支給対象時期】 ①3月1日～8月31日 ②9月1日～翌年2月末日</li> <li>・【支給連絡】 通知文を郵送</li> <li>・【支給方法】 口座振込</li> </ul>								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給医療機関数	件	-	110	103	92	-	-
	成果指標	医療機関受入患者数	人	-	2,649	2,157	2,005	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					6,775		5,789		5,427
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			984		1,040		1,711
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			20		19		17
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			6,755		5,770		5,410
		総経費			7,759		6,829		7,138
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			7,759		6,829		7,138		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	山谷地域居住者の診療体制が必要なため、医療機関に対して協力金を支給することで円滑な受け入れを促進する。						
	効率性	3	対応方法を統一しているため医療機関側の書類不備が少なく、スムーズに処理を行うことができる。						
	手段の適切性	3	協力金を支給することで医療機関の理解を得て、適切な医療体制ができています。						
	目的達成度	3	山谷地域居住者に対する円滑な医療行為を確保することができる。						
総合評価	現在の課題	予算計上は、過去実績から算出しているが実績との乖離がある。医療機関受診は、山谷地域居住者の実情もあるため、見込を立てるのが難しい点がある。						評価結果	
	今後の方向性	医療機関における山谷地域の要治療患者の受け入れを促進するため、今後も本事業を継続していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		山谷地区越冬					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	根拠法令等	東京都山谷対策本部設置要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和50年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	労働事情等のため特に対策が必要な越冬期間に、生活に困窮する者、入院加療を要する者等に対し、労働、医療、施設援護等の施策を実施することにより、山谷地域住民の福祉の向上と自立の促進を図る。							
[R5年度]事業内容	日雇労働者の就労場所である、土木・建築現場事業所等が休業となる年末・年始において、東京都・荒川区とともに、生活相談、宿泊援護等を実施する。 【越冬相談】令和5年12月29日(事前相談は12/4~12/15) 相談者数:76人								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	相談日数	日	11	11	11	11	11	100.0%
	成果指標	相談者数	人	-	100	79	76	-	-
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					124		124		129
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			3,601		3,371		1,711
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			15		14		19
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			110		110		110
総経費			3,726		3,495		1,840		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			3,726		3,495		1,840	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	年末年始における日雇労働者の就労事情や北部地区住民の生活環境等を勘案し、本事業は必要である。						
	効率性	3	事業の性質上、山谷地域対策として、東京都・荒川区とともに三者共同で実施することにより、効率的に事業を行っている。						
	手段の適切性	3	山谷地域に対する課題は、歴史的背景から東京都が中心となり、総合的、包括的に対応すべきものであり、台東区・荒川区も協力して実施することは適切である。						
	目的達成度	3	相談者が減少傾向にあることは、山谷地域で年末年始に野宿生活になるおそれのある者が減少していることを示しており、目標は概ね達成されていると考えられる。						
総合評価	現在の課題	相談者数が減少傾向にあり、東京都・荒川区と協議し、相談業務担当職員の体制を見直す必要がある。						評価結果	
	今後の方向性	相談者数は減少傾向にあるが、山谷対策事業は都市問題であり、東京都を中心に台東区・荒川区が協力し、継続して実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		生活保護					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	根拠法令等	生活保護法、台東区生活保護法施行細則					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和40年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	日本国憲法第25条に規定する理念に基き、国が生活に困窮するすべての国民に対し、その困窮の程度に応じ、必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長することを目的とする。							
[R5年度] 事業内容	生活に困窮し、最低限度の生活を維持することが困難な者に対して、その困窮する程度に応じて保護を行う。 <保護の種類>生活扶助、住宅扶助、教育扶助、医療扶助、介護扶助、出産扶助、生業扶助、葬祭扶助 <その他給付>就労自立給付金、進学準備給付金 <保護施設等への支弁>保護施設事務費、委託事務費								
委託の有無	なし			補助金の有無	国・都				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	保護世帯数(月平均)	世帯	-	7,364	6,960	6,579	-	-
		保護人員数(月平均)	人	-	7,882	7,426	7,022	-	-
	成果指標								
	決算額(単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					18,657,329		17,484,123		16,885,826
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			745,759		680,849		686,208
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			0		0		0
その他のコスト(扶助費・補助費など)			18,657,329		17,484,123		16,885,826		
総経費			19,403,088		18,164,972		17,572,034		
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			15,758,968		14,673,633		14,084,323	
	一般財源(区負担額)			3,644,120		3,491,339		3,487,711	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	法定受託事務のため、必要性に変化はない。						
	効率性	3	生活保護システム(ウェブリングス)を利用して保護の決定・保護費の支給等の事務処理を行っているほか、現金支給の削減(保護費の口座振込への変更)を推進することで、事務の効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	生活保護システム(ウェブリングス)を利用して保護の決定・保護費の支給等の事務処理を行っているほか、現金支給の削減(保護費の口座振込への変更)を推進することで、適切な事務の遂行に努めている。						
	目的達成度	3	生活保護法に基づき、必要な保護を行い、目的を達成している。						
総合評価	現在の課題	被保護者の申請・申告に基づいて保護を決定(開始・廃止・変更)し、保護費の支給を行うというプロセスで事務を進めているが、申請・申告の際に必要な紙の添付書類が多く、オンライン申請・オンライン申告の推進による事務の効率化が困難な状況にある。						評価結果	
	今後の方向性	法定受託事務のため、法令に則り、適切に保護の決定・保護費の支給等の事務処理を遂行していく。あわせて、現金支給の削減(保護費の口座振込への変更)を推進し、令和8年度に予定されているシステム標準化にあわせた所内事務の合理化の検討を進め、引き続き事務の効率化に努めていく。						改善	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		医療費支払審査委託					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	根拠法令等	医療扶助運営要領 介護扶助運営要領 生活保護法					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和40年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	生活保護の医療扶助に係る診療内容点数等の審査及び医療機関への支払いを委託し、医療扶助費の適正化を図る。 介護扶助の介護保険サービス等の審査及び事業所への支払いを委託し、介護扶助費の適正化を図る。 個人番号カードによるオンライン資格確認に関する事務を委託し、円滑で効率的な資格確認業務の遂行を図る。							
[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療扶助費及び介護扶助費の適正化 診療内容点数等の審査及び医療機関等への支払いは、専門的知識を要し、かつ公費負担者と医療機関等の調整機能を持った公的機関に委託する。</li> <li>資格確認事務 資格確認の資格履歴管理等に関する事務を公的機関に委託する。</li> </ul>								
委託の有無	一部委託			補助金の有無	国				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	診療内容審査支払委託(医療扶助費)	件	-	172,249	165,934	162,372	-	-
		介護保険サービス審査支払委託(介護扶助費)	件	-	53,019	54,315	56,497	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					9,260		9,459		9,240
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			2,947		2,789		2,566
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			9,261		9,459		9,241
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			0		0		0
		総経費			12,208		12,248		11,807
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			220		211		203
一般財源(区負担額)			11,988		12,037		11,604		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	診療報酬点検の専門的知識があり、かつ公費負担者と医療機関等の調整機能を持った公的機関が処理を行うことで適正な運用ができる。						
	効率性	3	専門的知識を要する処理のため、知識と調整機能を持った公的機関に委託することで効率よく行えている。						
	手段の適切性	3	公的機関に委託することで一連の事務の適正化が図られている。						
	目的達成度	3	審査及び医療機関への支払いを適正に実施し、目的を達成している。						
総合評価	現在の課題	令和6年3月から医療扶助のオンライン資格確認運用が開始されたが、マイナンバーカードによるオンライン資格確認の普及が課題である。						評価結果	
	今後の方向性	今後も公費負担者と医療機関等の調整機能を持った公的機関に委託することで事業の適正化を進めていく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		夏期健全育成費支給					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区生活保護受給世帯の学童・生徒に対する法外援護事務実施要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和51年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	生活保護法による被保護世帯の学童・生徒に対し、夏季休業中の各種の野外活動等に参加する費用を支給し、心身の健全な育成を図る。							
[R5年度]事業内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象:生活保護法による被保護世帯の学童・生徒(国立及び私立の小中学校に在学、又は児童福祉施設等に入所中の学童・生徒を除く)</li> <li>支給額:1人につき3,300円</li> </ul>								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率		
	活動指標	支給者数	人	-	91	70	62	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					307		236		209
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,351		1,264		1,283
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7		5		5
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			300		231		205
		総経費			1,658		1,500		1,493
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0		
一般財源(区負担額)			1,658		1,500		1,493		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	子どもの貧困対策、対象世帯の経済的な負担軽減や生活安定のために、取り組んでいく必要がある。						
	効率性	3	対象者の抽出や支払処理の際に生活保護システムを利用することで、事務の効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	生活保護システムを活用の上、対象者の生活保護費に上乗せして支給を行っており、手段は適切である。						
	目的達成度	3	対象者全員に対し支給を行うことにより、事業の目的は概ね達成されている。						
総合評価	現在の課題	生活保護費に上乗せした支給となるため、支給の目的が理解できるよう、支給対象者に周知を徹底することが必要である。						評価結果	
	今後の方向性	対象者及び対象世帯の自立を支援するだけでなく、親から子への貧困の連鎖を解消する効果もあるため、課題も踏まえつつ継続して事業を実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		学童服等支給					所管	福祉部	
								保護課	
事務事業の概要	根拠法令等	台東区生活保護受給世帯の学童・生徒に対する法外援護事務実施要綱					事業の開始・終了年度		
							[事業開始] 昭和44年度		
							[終了予定] - 年度		
	事業目的	生活保護法による被保護世帯の学童・生徒に対し、その修学を奨励し、もって被保護世帯の自立更生を図るため、「子供の日」の行事の一環として通学服並びに運動衣の購入費用を支給する。							
[R5年度] 事業内容	・対象:生活保護法による被保護学童・生徒(児童福祉施設等に入所中の学童・生徒を除く) ・支給額:学童服は1人につき11,400円、運動衣は1人につき4,100円								
委託の有無	なし			補助金の有無	なし				
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度		
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率
	活動指標	支給者数(学童服)	人	-	87	67	67	-	-
		支給者数(運動衣)	人	-	87	67	67	-	-
	成果指標								
	決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
					1,355		1,042		1,043
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)			1,351		1,264		1,283
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)			7		4		5
		その他のコスト(扶助費・補助費など)			1,349		1,039		1,039
		総経費			2,707		2,307		2,327
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)			0		0		0	
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)			0		0		0	
	一般財源(区負担額)			2,707		2,307		2,327	
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由						
	必要性	3	子どもの貧困対策、対象世帯の経済的な負担軽減や生活安定のために、取り組んでいく必要がある。						
	効率性	3	対象者の抽出や支払処理の際に生活保護システムを利用することで、事務の効率化を図っている。						
	手段の適切性	3	生活保護システムを活用の上、対象者の生活保護費に上乗せして支給を行っており、手段は適切である。						
	目的達成度	3	対象者全員に対し支給を行うことにより、事業の目的は概ね達成されている。						
総合評価	現在の課題	生活保護費に上乗せした支給となるため、支給の目的が理解できるよう、支給対象者に周知を徹底することが必要である。						評価結果	
	今後の方向性	対象者及び対象世帯の自立を支援するだけでなく、親から子への貧困の連鎖を解消する効果もあるため、課題も踏まえつつ継続して事業を実施していく。						維持	

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		修学旅行支度金支給					所管	福祉部			
								保護課			
事務事業の概要	根拠法令等	台東区生活保護受給世帯の学童・生徒に対する法外援護事務実施要綱					事業の開始・終了年度				
							[事業開始] 平成 1 年度				
							[終了予定] - 年度				
	事業目的	生活保護法による被保護世帯の小学校6年生又は中学校3年生が、修学旅行に参加する際に必要となる参加支度費を支給し、学童・生徒の修学を助け、本人及び世帯の自立助長を図る。									
[R5年度] 事業内容	対象:4月1日現在の被保護世帯の小学校6年生又は中学校3年生のうち、修学旅行に参加する学童・生徒、及び、事業実施期間終了まで(4月1日～3月31日)に保護を受けることとなった小学校6年生又は中学校3年生のうち、修学旅行に参加する学童・生徒(児童福祉施設等に入所中の学童・生徒を除く) 支給額:小学校6年生は1人につき4,300円、中学校3年生は1人につき8,500円										
委託の有無	なし			補助金の有無		なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度	R3年度	R4年度	R5年度				
				目標値	実績	実績	実績	目標値	達成率		
	活動指標	支給者数(小学6年生)	人	-	12	5	8	-	-		
		支給者数(中学3年生)	人	-	14	14	8	-	-		
	成果指標										
	決算額 (単位:千円)					R3年度		R4年度		R5年度	
						170		140		102	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				1,351		1,264		1,283	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				0		0		0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				171		141		102	
		総経費				1,522		1,405		1,385	
財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0		0		0		
	その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0		
	一般財源(区負担額)				1,522		1,405		1,385		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由								
	必要性	3	対象者の修学を助け、対象世帯の経済的な負担軽減や生活安定のために、取り組んでいく必要がある。								
	効率性	3	対象者の抽出や支払処理の際に生活保護システムを利用することで、事務の効率化を図っている。								
	手段の適切性	3	生活保護システムを活用の上、対象者の生活保護費に上乗せして支給を行っており、手段は適切である。								
	目的達成度	3	対象者全員に対し支給を行うことにより、事業の目的は概ね達成されている。								
総合評価	現在の課題	生活保護費に上乗せした支給となるため、支給の目的が理解できるよう、支給対象者に周知を徹底することが必要である。						評価結果			
	今後の方向性	対象者及び対象世帯の自立を支援するだけでなく、生活保護受給世帯の子供に学ぶ機会を提供し、親から子への貧困の連鎖を解消する効果もあるため、課題をふまえて継続して事業を実施していく。						維持			

令和6年度 事務事業評価シート

事務事業名		入浴券支給					所管	福祉部		
								保護課		
事務事業の概要	根拠法令等	生活保護世帯に対する入浴券支給要綱					事業の開始・終了年度			
							[事業開始]	昭和42年度		
							[終了予定]	- 年度		
	事業目的	生活保護法(昭和25年法律144号)第6条第1項に規定する被保護者に対し、台東区が発行する「台東区入浴券」(以下「入浴券」という。)を支給することにより、入浴機会の増大及び家計費の負担軽減を図り、もって福祉の向上に資することを目的とする。								
[R5年度] 事業内容	・支給対象者。以下、すべてを満たしている者。 (1) 現に台東区内に居住している被保護者 (2) 現に在宅において生活保護法による生活扶助を受け、将来も同様の状態が継続すると認められる被保護者 (3) 自家風呂又は共同使用の風呂がない住居に居住している被保護者で支給を希望する者 ・一人当たり年間60枚を限度として支給。年度途中から支給対象となる者には、支給対象者となった日の属する月から月換算5枚支給。									
委託の有無	一部委託			補助金の有無	なし					
事務事業の実績	種別	指標の名称	単位	R7年度 目標値	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 実績 目標値 達成率			
	活動指標	入浴券支給対象者数	人	-	1,260	1,167	1,078	-	-	
		成果指標	入浴券使用枚数	枚	-	51,019	45,625	41,446	-	-
		入浴券使用率	%	-	69.0	66.3	64.9	-	-	
		決算額 (単位:千円)				R3年度		R4年度		R5年度
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				25,256		23,379		22,229
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				2,701		2,613		6,844
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				982		878		907
		総経費				24,275		22,501		21,322
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				27,958		25,992		29,073
その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0		0		0		
一般財源(区負担額)				0		0		0		
実績を踏まえた評価	評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	入浴券支給対象者は、浴槽設備のない住居に居住している被保護者であり、本事業を行うことにより、家計の負担軽減および被保護者の健康増進につながるため、必要性は高い。							
	効率性	3	対象者の抽出及び入浴券の送付書作成には生活保護システムを利用しているほか、区内の公衆浴場が加盟する台東区浴場組合連合会を經由して契約・支払事務を行うことで、事務の効率化を図っている。							
	手段の適切性	3	対象者の抽出及び入浴券の送付書作成には生活保護システムを利用しているほか、区内の公衆浴場が加盟する台東区浴場組合連合会を經由して契約・支払事務を行っており、手段は適切である。							
	目的達成度	3	浴槽設備のない住居に居住している被保護者に対して支給を行うことにより、事業の目的は概ね達成されている。							
総合評価	現在の課題	受給世帯の高齢化、区内の自家風呂のない高経年アパートの建て替えなど、社会・経済情勢の変化を受けて、入浴券の支給対象者数・使用枚数とも減少傾向にあるため、現状に見合ったより効率的な事業の進め方について検討していく必要がある。						評価結果		
	今後の方向性	浴槽設備を有さないアパートに居住している被保護者の健康増進の観点から、引き続き事業を継続していく。						維持		